

工事仕様書

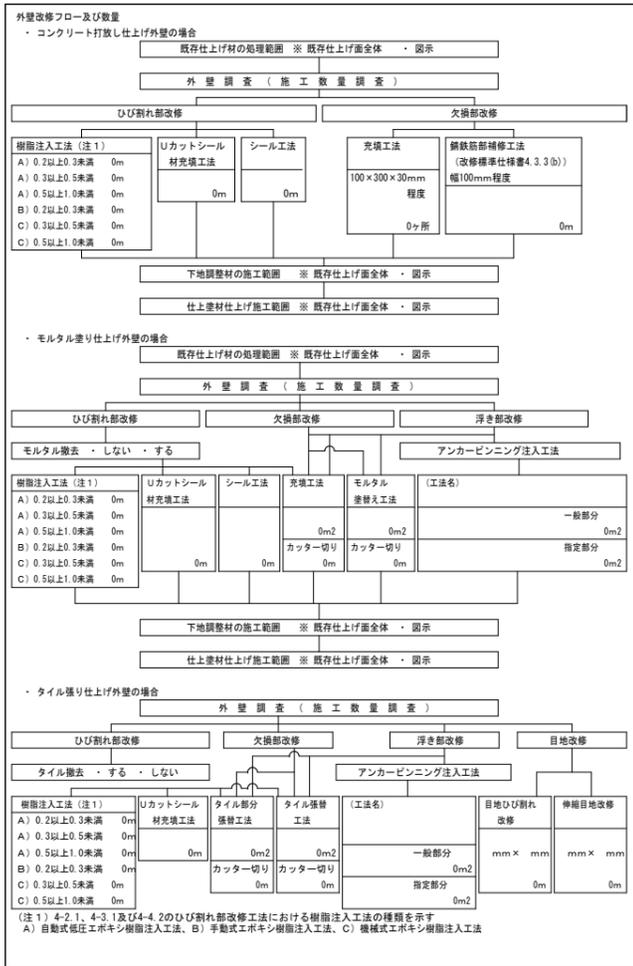
工事名称	市営河崎住宅3階改修工事
工事場所	三原市本郷北二丁目
工事内容	市営河崎住宅の3階について内部改修を行う。
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 最新版), 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 最新版), 建築物解体工事共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) に基づき 施工する。
関係法令等	この工事に当たっては、次の関係法令その他に基づいて施工する。 ・建築基準法, 同施行令, 同施行規則 ・消防法, 同施行令, 同施行規則 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同施行令, 同施行規則 ・労働安全衛生法, 同施行令, 同施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法, 振動規制法, 土壌汚染対策法 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事 に関連する保険等に加入しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なく とも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに係員と協議 し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて受注金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認 を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用 するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定め る品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和5年11月30日をもって工期とする。このうち検査期間として13日 間を見込んでいる。
そ の 他	・本工事は、入居者等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら 実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。 ・入札に先立ち現地調査を十分に行い、質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を 行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。 ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限配慮 した施工方法を採用すること。 ・工事中に粉塵の発生が予想される工種については、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこ と。 ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び 危険防止に努めること。 ・交通誘導員は本工事で見込んでいる。実施数量が設計数量に満たない場合は設計 変更(減額)の対象とする。

- ・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。
- ・工事車両等により周辺の道路を汚した場合は、清掃を行うこと。
- ・工事に支障を及ぼす雨水及び湧水等の排水については、ノッチタンクにより汚泥等の処理を行ったうえ、適切に排水すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。また、苦情等発生した場合にはこれに対応すること。
- ・工事車両は、場内を5 km/h以下で徐行すること。
- ・工事区域内にある残置する設備配管等については、事前に位置を十分確認してから作業を行うこと。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて施設使用者の通行制限を行うこととする。工事の詳細については、事前に施設管理者等への説明を行って承諾を得ること。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・工事関係者等の作業に関わる全員については、周辺住民への心遣いとして挨拶を徹底すること。
- ・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・施工面積(外構工事含む)が3,000㎡以上の場合、土壤汚染対策法第4条第1項に規定する届出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。
- ・官公署その他への手続きは受注者の負担で遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実にすること。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・雨水の浸入を防止する部分、屋根、外壁又はこれらの開口部に設ける戸、わくその他の建具周り等からの雨水の浸入に関する瑕疵については引渡しの日翌日から10年間責任を負うこと。
- ・住民の私物に養生や移動を行う場合は、事前に所有者に伝えること。
- ・石綿含有建材の調査について、工事着手前までに書面及び目視調査を、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者、建築物石綿含有建材調査者、日本アスベスト調査診断協会の登録者が行うこと。
- ・石綿含有建材の事前調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行い、労働基準監督署及び所轄官庁へ報告すること。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令(令和3年4月1日施行)に基づくこと。
- ・アスベスト分析調査は試料採取と分析調査費を含む。分析は定性及び定量(JIS A 1481-1及びJIS A 1481-3による。含有の場合は、含有する層の判定も行う。)を見込んでいる。
- ・石綿含有塗材除去作業に当たっては、原則として事前に試験施工を行い、除去後の検体を採取することによって、石綿が除去されることを確認すること。
- ・仮使用申請、道路使用、道路改築申請等の工事に必要な各種手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面(二つ折り・A3縮小版)を3部提出すること。
- ・以下の設計図面は、A3判をA4判に縮小している。(縮小率約70.7%)
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。

市宮河崎住宅 3 階改修工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-00	タイトル 図面リスト		A-25	ユニットバス仕様書 (参考図)	1/20 1/40 1/80
A-01	建築改修工事特記仕様書 (1)		A-26	内装プレハブ仕様書 (改修前・後)	
A-02	建築改修工事特記仕様書 (2)		A-27	内装プレハブ平面詳細図 (改修前・後)	1/40
A-03	建築改修工事特記仕様書 (3)		A-28	内装プレハブ断面図 (1) (改修前・後)	1/15
A-04	建築改修工事特記仕様書 (4)		A-29	内装プレハブ断面図 (2) (改修前・後)	1/15
A-05	建築改修工事特記仕様書 (5)		A-30	仮設配置図 (参考図)	1/500
A-06	建築改修工事特記仕様書 (6)				
A-07	付近見取図 工事概要	No Scale	E-00	電気設備工事特記仕様書	
A-08	配置図	1/500	E-01	共用灯・自動火災報知設備平面図	1/200
A-09	内部仕上表 (改修前・後)		E-02	電灯コンセント設備平面詳細図	1/50
A-10	3階平面図	1/250	E-03	照明器具姿図	
A-11	北側・南側立面図	1/250	E-04	弱電設備平面詳細図	1/50
A-12	(改修前・後) 矩計図	1/50			
A-13	(改修前) 平面詳細図	1/50	M-00	機械設備工事特記仕様書 (一般共通事項)	
A-14	(改修後) 平面詳細図	1/50	M-01	器具表	
A-15	玄関 廊下 展開図	1/50	M-02	給排水・ガス設備平面詳細図	1/50
A-16	洋室 展開図	1/50			
A-17	便所 洗面脱衣 展開図	1/50			
A-18	LDK 展開図	1/50			
A-19	天井伏図	1/100			
A-20	建具位置図 建具表 (1) (改修前・後)	1/100			
A-21	建具表 (2) (改修前・後)	1/100			
A-22	建具表 (3) (改修前・後)	1/100			
A-23	部分詳細図 (改修前・後)	1/10			
A-24	流し台詳細図 (改修前・後)	1/30 1/5 1/3			

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 00	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.		DR.		
						NAME タイトル 図面リスト		



5	1	改修工法	[5. 1. 3]		
		建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
2	2	防火戸	[5. 1. 4]		
		見本の製作等	[5. 1. 5]		
3	3	防犯建物部品	[5. 1. 7]		
		アルミニウム製建具	[5. 2. 2] [表 5. 2. 2]		
4	4	性能値等	[5. 2. 2] [表 5. 2. 2]		
		耐風圧性の等級 ()、気密性の等級 ()、水密性の等級 ()	※ 改修標準仕様書表 5. 2. 1 による種別		
5	5	アルミニウム製建具	[5. 2. 2] [表 5. 2. 2]		
		性能値等	[5. 2. 2] [表 5. 2. 2]		

6	6	網戸等	[5. 2. 3] [5. 3. 3]		
		性能値等	[5. 2. 2] [5. 3. 2 ~ 5]		
7	7	樹脂製建具	[5. 2. 2] [5. 4. 2 ~ 4] [表 5. 4. 2]		
		性能値等 (建具符号 :)	[5. 2. 2] [5. 4. 2 ~ 4] [表 5. 4. 2]		
8	8	鋼製建具	[5. 2. 2] [5. 6. 2 ~ 4]		
		性能値等 (建具符号 :)	[5. 2. 2] [5. 6. 2 ~ 4]		
9	9	鋼製軽量建具	[5. 2. 2] [5. 6. 2 ~ 4]		
		性能値等 (建具符号 :)	[5. 2. 2] [5. 6. 2 ~ 4]		
10	10	ステンレス製建具	[5. 2. 2] [5. 4. 2] [5. 6. 2 ~ 5]		
		性能値等 (建具符号 :)	[5. 2. 2] [5. 4. 2] [5. 6. 2 ~ 5]		
11	11	建具用金物	[5. 2. 2] [5. 4. 2] [5. 6. 2 ~ 5]		
		性能値等 (建具符号 :)	[5. 2. 2] [5. 4. 2] [5. 6. 2 ~ 5]		

12	12	鍵	[5. 8. 4]		
		性能値等	[5. 8. 4]		
13	13	自動ドア開閉装置	[5. 9. 2. 3]		
		性能値等	[5. 9. 2. 3]		

14	14	自閉式上引り戸装置	[6. 1 0. 3]		
		性能値等	[6. 1 0. 3]		
15	15	重量シャッター	[5. 11. 2. 3]		
		性能値等	[5. 11. 2. 3]		
16	16	軽量シャッター	[5. 12. 2 ~ 4]		
		性能値等	[5. 12. 2 ~ 4]		
17	17	オーバーヘッドドア	[5. 13. 2. 3]		
		性能値等	[5. 13. 2. 3]		

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号		JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所		CH.	2023. 03.		市営河崎住宅309号室改修工事		
		一級建築士 第102449号 岡田文夫		CH.	DR.		建築改修工事特記仕様書 (2)	02	A-4 : 71%

19 ガラス
・ふすま 様子の種類 (・I型 Ⅱ型)
上張り (押入等の裏側以外) ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
織仕上げ ・塗り織 ・生地織 (素地) ・生地織 (ウレタンクイヤー塗装)
見込み寸法 ※ 建具表による
・戸ぶすま 見込み寸法 ※ 建具表による
・紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による
枠の材料 ※ 木製枠 (6章内装改修工事による)
・鋼製枠 (※重組めつき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板)
くつずり材料 ・ステンレス鋼板 ・木製 (3.7.5.13.2~4) (図5.14.1)
下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※ 建具表による
合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による
材料板ガラスの種類、組合せ
・フロート板、フロート板合わせガラス
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・I類 ・II-1類
・II-2類 ・Ⅲ類
強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による
材料板ガラスによる種類 材料板ガラス 破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート強化ガラス ・フロート板ガラス ・I類 ・Ⅲ類
熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による
材料板ガラスによる種類 性能による種類 色 調
・熱線吸収フロート板ガラス ・1種 ・2種 ・グリーン
・熱線吸収網入り磨き板ガラス
複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による
断熱性による区分 乾燥気体の種類
・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6 ・空気 ・アルゴン
日射取得性能、日射遮蔽性能による区分 乾燥気体の種類
・G ・S ・空気 ・アルゴン
熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による
材料板ガラスによる種類 日射熱遮蔽性能による区分 耐久性による区分
色調 (・ブルー ・グレー) ・1種 ・A類
・2種 ・A類 ・B類
・3種 ・B類
反射保護面 ・内面 ・外面
傾斜調整 ・行わない ・行う
ガラスの窓の材及び溝の大きさ
建具の種類 ガラス窓の材 ガラス溝の大きさ (mm)
アルミニウム製 ※ シーリング材 ・ガスケット ※ 建具の製造所の仕様による
・グレイジングチャンネル形
鋼製及び鋼製軽量 ※ シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による
ステンレス製 ※ シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による
樹脂製 ※ シーリング材 ・ガスケット ※ 建具の製造所の仕様による
・グレイジングチャンネル形
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による [5.14.5]
表面 呼び寸法 厚さ 色調 目地幅 (mm) 伸縮調整目地位置 (mm) 防火性能
形状 (mm) クリア 乳白 平積み 曲面積み
・正方形 ・160×160 ・95 ・125 ※8~15 外側 ※6mm以下 こと幅10~25 ・無し
※標準仕
5.14.2(1)(a) 2 5(2)(a) 2 無し
・200×200 ・95 ・125 内側 ※標準仕
5.14.2(1)(a) 2 5(2)(a) 2 有り
壁用金属枠及び補強材の材質・形状 ※ 図示
石膏 材質 ※ ステンレス鋼 (SUS304)
寸法 ※ 径5.5mm
形状 ※ はしご形状補筋及び単筋
化粧目地モルタルの色 ()
シーリングの種類 ()
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※ 図示
形状 ※ 図示
工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
※ ガラスブロック製造所の仕様による 図示

6 内装改修工事
1 他部位との取り合い等 [6.1.3]
既存閉仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※ 既存のまま 図示
2 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]
ビニル床シート等の撤去 ※ 仕上げ材のみ (接着剤と)
・下地モルタルとも (・図示の範囲 ・撤去範囲全て)
合成樹脂床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目置工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外装改修工事による。
3 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]
閉仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り (仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処理 ※ 図示)
4 製材
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(b)による
・JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材 [6.5.2]
施工箇所 寸法 (mm) 等級 含水率 保存処理 開伐材等の適用
※2級 ※A種・B種
※2級 ※A種・B種
・JAS 1083-2 製材 - 第2部に基づく造作用製材
施工箇所 寸法 (mm) 等級 含水率 保存処理 開伐材等の適用
見え掛り面 ※上小節 ※A種・B種
見え掛り面以外 ※小節以上 ※A種・B種
・JAS 1083-6 製材 - 第6部に基づく広葉樹製材
施工箇所 寸法 (mm) 等級 含水率 保存処理 開伐材等の適用
※1等 ※10%以下・A種・B種
※1等 ※10%以下・A種・B種
・JAS 1083 (製材) 以外の製材
施工箇所 寸法 (mm) 材面の品質 防火処理 含水率 開伐材等の適用
() ・適用する ※A種・B種
・適用しない
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(b)による
・「集材材の日本農林規格」による造作用集材材 [6.5.2]
施工箇所 品名 樹種名 寸法 (mm) 見付け材面 見付け材面の品質 開伐材等の適用
※1等 ・2等
・「集材材の日本農林規格」による化粧びり造作用集材材
施工箇所 品名 樹種名 寸法 (mm) 化粧薄板の厚さ (mm) 見付け材面の品質 見付け材面の品質 開伐材等の適用
化粧薄板：芯材： ※1等 ・2等
・「集材材の日本農林規格」以外の造作用集材材
施工箇所 樹種 寸法 (mm) 見付け材面の品質 含水率 開伐材等の適用
※15%以下
・「集材材の日本農林規格」以外の化粧びり造作用集材材
施工箇所 樹種 寸法 (mm) 化粧薄板の厚さ (mm) 見付け材面の品質 含水率 開伐材等の適用
化粧薄板：芯材： ※15%以下
9 防塵・防蟻処理
適用部材 処理の方法 薬剤の種類
・K2 ※K3 ・K4
・K2 ※K3 ・K4
・K2 ※K3 ・K4
・薬剤の塗布等による防塵、防蟻処理
適用部材 処理の方法 薬剤の種類
※ 薬剤の製造所の仕様による ※ JIS K 1571に適合又は同等品
・薬剤の接着剤への混入による防塵、防蟻処理
適用部位 ()
合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位 ()
閉仕切軸組に用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合) [6.5.6]
※杉又は松
床組みに用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合)
11 窓、出入口その他 [6.5.7]
窓、出入口その他に用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合)
※ 糸元幹、水張り下枠及び敷居はひのき、その他は杉又は松
12 床板張り [6.5.8]
線甲板及び上がりこまに用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合)
※ ひのき
13 壁及び天井下地 [6.5.9]
壁間壁、野縁受棟、野縁及び吊木に用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合)
※ 杉又は松

6 造作用単板積層材 [6.5.2]
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(b)による
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材
施工箇所 品名 寸法 (mm) 表面の化粧加工 防火処理 開伐材等の適用
・有り (加工：天然木化粧加工 ・塗装加工) ・適用する
・無し (等級：) ・適用しない
・JAS 0701以外の造作用単板積層材
施工箇所 品名 寸法 (mm) 表面の化粧加工 防火処理 含水率 開伐材等の適用
・有り (加工：天然木化粧加工 ・塗装加工) ・適用する ※14%以下
・無し () ・適用しない
・JAS 3079に基づく直文集積板
施工箇所 品名 強度等級 種別 接着性能 (使用環境) 樹種名 寸法 (mm) 開伐材等の適用
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(b)による
・普通合板
施工箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防火処理 開伐材等の適用
※5.5 ※1級 広葉樹 ※2級以上 ・1等 ・適用する
・2級 針葉樹 ※C-D以上 ・適用しない
・構造用合板
施工箇所 等級 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 厚さ (mm) 防火処理 強度等級 開伐材等の適用
※2級以上 ・1級 ※1種 ・特類 ※C-D ※12 ・適用する ()
・適用しない
・「合板の日本農林規格」による化粧びり構造用合板
施工箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 防火処理 開伐材等の適用
※1種 ・特類 ・適用する ・適用しない
・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板
施工箇所 化粧びりに使用する単板の樹種名 厚さ (mm) 接着の程度 防火処理 開伐材等の適用
※1種 ・2類 ・適用する ・適用しない
・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板
施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 表面性能 化粧加工の方法 防火処理 開伐材等の適用
※1種 ・2類 ・適用する ・適用しない
・パーティクルボード
施工箇所 表面の状態 曲げ強さによる区分 耐水性による区分 難燃性による区分 厚さ (mm)
※13タイプ ※P又はM ※15
・JAS 0360に基づく構造用パネル
施工箇所 等級 寸法 (mm)
・1級 ・2級 ・3級 ・4級
・メディアムデンシティーファイバーボード (MDF)
施工箇所 厚さ (mm) 表面の状態 曲げ強さによる区分 接着剤による区分 難燃性による区分 開伐材等の適用
造作材の化粧面の釘打ち [6.5.3]
※ 隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し
積合物
※ かつがい、産金、箱金物、短冊金物
(標準仕様書 表6.5.3-5に示す程度の市販品の表8.20.1のF種程度)
・ (形状： 寸法： 材質：)
9 防塵・防蟻処理 [6.5.5]
適用部材 処理の方法 薬剤の種類
・K2 ※K3 ・K4
・K2 ※K3 ・K4
・K2 ※K3 ・K4
・薬剤の塗布等による防塵、防蟻処理
適用部材 処理の方法 薬剤の種類
※ 薬剤の製造所の仕様による ※ JIS K 1571に適合又は同等品
・薬剤の接着剤への混入による防塵、防蟻処理
適用部位 ()
合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位 ()
閉仕切軸組に用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合) [6.5.6]
※ 杉又は松
床組みに用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合)
11 窓、出入口その他 [6.5.7]
窓、出入口その他に用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合)
※ 糸元幹、水張り下枠及び敷居はひのき、その他は杉又は松
12 床板張り [6.5.8]
線甲板及び上がりこまに用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合)
※ ひのき
13 壁及び天井下地 [6.5.9]
壁間壁、野縁受棟、野縁及び吊木に用いる木材の樹木名 (製材を用いる場合)
※ 杉又は松

14 軽量鉄骨天井下地 [6.6.2~4]
野縁等の種類
屋外 (※ 25形) 屋内 (※ 19形 ・25形)
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 図示
屋根部の端からの間隔 図示
野縁の間隔 図示
既存の埋込みインサート ・使用しない ・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・ 行う (試験箇所数 ※ 屋内の場合、当該階において3箇所 ()
(確認強度 ※ 改修標準仕様書6.6.4(1)(f)による ()
)
・ 行わない
・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※ 図示
・ 天井のふところ高が3.0mを超える場合
補強方法 ※ 図示
・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ※ 高さが6mを超える天井 図示
補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」(平成25年国土交通省告示第771号) 第3第2項第二号に適合させる。
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
15 軽量鉄骨壁下地 [6.7.3,4] [表6.7.1]
スタッド、ランナの種類
※ 改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 改修標準仕様書6.7.4.(5)による
16 ビニル床シート [6.8.2,3]
種類の記号 色柄 特殊機能 厚さ (mm) 備考
※ FS 無地 ・マーブル柄 ・滑り止め ・防汚性
※ 目地処理 (工法 ※ 熱溶接工法) ・実付け (施工箇所：)
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1.2以上~3.2未満
又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 ~1×10 Ω程度
17 ビニル床タイル [6.8.2]
種類の記号 色柄 寸法 特殊機能 厚さ (mm) 備考
※ KT 無地 ・柄物 300×300 ・450×450 ・500×500
・帯電防止 ・防汚性
・2.5
・3.0
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1.2以上~3.2未満
又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 ~1×10 Ω程度
18 接着剤 [6.5.3,4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4,5]
接着剤は可塑剤 (難揮発性の可塑剤を除く) が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類
図示
19 ビニル幅木 [6.8.2]
材質の種類 ※ 軟質 ・硬質
高さ (mm) ※ 60 ・75 ・100
厚さ (mm) ※ 1.5以上
20 ゴム床タイル [6.8.2]
種類 ・単層品 ・複層品
色柄 ()
厚さ (mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法 (mm) ()
21 カーペット敷き [6.9.2,3] [表6.9.1]
・織じゅうたん
織り方 バイルの形状 帯電性 備考
・ウィルトンカーペット ・カットバイル ・適用する
・ダブルフェースカーペット ・ルーフバイル ・適用しない
・アキスミンターカーペット ・カット、ループ併用
色柄
※ 模様のない無地
バイル糸の繊維種等
※ 無地の織りじゅうたんの種別 (・A種 ・B種 ・C種)
織じゅうたんの接合方法
※ ヒートボンド工法 ・つづり縫い
・タフテッドカーペット
バイルの形状 バイル長さ (mm) 工法 帯電性 備考
・カットバイル ・5~7 ・ ※ 全面接着工法 ・適用する
・ルーフバイル ・4~6 ・ グリッパ工法 ・適用しない
・カット、ループ併用
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆
・タイルカーペット
バイルの形状 種類 施工箇所 寸法 (mm) 総厚さ (mm) 備考
※ ルーフバイル ※ 第一種 ※ 500×500 ※ 6.5
・第二種
・カットバイル ※ 第一種 ※ 500×500 ※ 6.5
・第二種
・カット、ループ併用 ※ 第一種 ※ 500×500 ※ 6.5
・第二種
タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方 平場 ※ 市松敷き ・横溝流し
階段部分 ※ 横溝流し ・市松敷き
見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※ 図示
下敷き材 ※ 反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種号 呼び厚さ 8mm

特記事項 訂正事項
一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士 第102449号 岡田文夫
JOB NO. DATE 2023.03. SCALE TITLE 市営河崎住宅309号室改修工事
CH. CH. DR. NAME 建築改修工事特記仕様書(3)
NO. A 03 図面縮小率 A-3: 100% A-4: 71%

Table with 22 rows and 4 columns. Columns: 種別, 施工箇所, 工法, 仕上げの種類. Rows include 合成樹脂床, 防じん用床, フローリング張り, 畳敷き, せっこうボードその他.

Table with 27 rows and 4 columns. Columns: 種別, 工法, 仕様, 備考. Rows include 壁紙張り, モルタル塗り, タイル張り, セルフレベリング.

Table with 30 rows and 4 columns. Columns: 種別, 工法, 仕様, 備考. Rows include 床仕上げ, 床下処理, 床下コンクリート, 床下断熱, 床下防湿, 床下防蟻.

Table with 3 rows and 4 columns. Columns: 工種, 仕様, 備考, 備考. Rows include 23 錆止め塗料塗り, 24 仕上げ塗料塗り, 25 高圧洗浄.

Project information form including: 特記事項, 訂正事項, 一級建築士事務所 岡田建築設計事務所, JOB NO., DATE (2023.03.), SCALE, TITLE (市営河崎住宅309号室改修工事), NO. A, 図面縮小率 (A-3: 100%, A-4: 71%), 建築改修工事特記仕様書 (4)

<p>測定方法 ・自動測定器による測定</p> <p>測定名称 ・測定4 ・測定5 ・測定()</p> <p>測定方法 粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</p> <p>・JIS K 3650-11に基づいた測定</p> <table border="1"> <tr> <td>測定名称</td> <td>メンブレンフィルタ直径 (mm)</td> <td>試料の吸引流量 (l/min)</td> <td>試料の吸引時間 (min)</td> </tr> <tr> <td>・測定4 ・測定5 ・測定()</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・測定()</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>・測定()</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>240</td> </tr> </table> <p>石綿含有建材の処理 ・石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去方法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2) (7)による</p> <p>除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 囲形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>・石綿含有保温材等の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去方法 ※ 原形のまま、手ばらし ・ 破砕して除去 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 囲形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>○石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外)の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外 ※ 埋立処分(管理型最終処分場) ・石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板 ※ 埋立処分(安定型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>・石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種)の除去 除去対象範囲 ※ 図示 養生方法 ・除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分 ・埋立処分(安定型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>○石綿含有仕上素材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去 下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による 除去方法 ※ 石綿障害予防規則(平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号)第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる方法 ・ 集じん装置用手工器具ケレン工法 ・ 集じん装置付き高圧水洗工法(15MPa以下、30~50MPa程度) ・ 集じん装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上) ○ 超音波ケレン工法(HEPAフィルター付き掃除機併用) ・ 剥離剤併用手工器具ケレン工法 ・ 剥離剤併用高圧水洗工法(30~50MPa程度) ・ 剥離剤併用超高圧水洗工法(100MPa以上) ・ 剥離剤併用超音波ケレン工法 ・ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法 除去対象範囲 ※ 図示 ○ 撤去するサッシ周囲のみ 作業場の隔離 ※ 行わない ・ 行う 試験施工 ※ 行わない ・ 行う 除去した石綿含有仕上素材の処分 ・埋立処分(安定型最終処分場) ○ 埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設) 除去した石綿含有仕上素材の保管、運搬及び処分 ※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による 確認及び後片付け ※ 改修標準仕様書9.1.3(4) (7)、(9)、(8)及び(7)による</p> <p>石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※ 図示</p>	測定名称	メンブレンフィルタ直径 (mm)	試料の吸引流量 (l/min)	試料の吸引時間 (min)	・測定4 ・測定5 ・測定()	25	5	30	・測定()	47	10	120	・測定()	47	10	240	<p>3 断熱・防音改修工事</p> <p>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※ F☆☆☆☆</p> <p>・断熱材打込み工法</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>※ 25</td> <td>※ 外壁</td> </tr> <tr> <td>※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スチレンなし)</td> <td>※ 2種 b A ※ 25</td> <td>※ スラブ</td> </tr> <tr> <td>※ 3種 b A ※ 25</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・埋置ウレタンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材</p> <p>施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による</p> <p>・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H 吹付け厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 ・ 施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ等の床下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・ 図示</p> <p>現場発泡断熱材(品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>難燃性</td> <td>下記のいずれかによって示すこと (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃2級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカロリー試験)に適合していること。</td> </tr> <tr> <td>発熱性</td> <td>準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)~(3)に適合していること。 (1) 発熱量が90 J/m²以下であること。 (2) 防火上有害な炭素まで発煙する発熱及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200 K/m²を超えないこと。</td> </tr> </table> <p>(試験方法) (1) 原産試験(原産国試験) JIS K 7117-1「プラスチック-溶状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブロックフィールド形屈曲粘着計による発熱試験の測定方法」による。 (2) 発熱試験 1) 試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。 2) 試料の状態調整は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。 3) 試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。 4) 圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。 5) 熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。 6) 透湿強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。 7) 透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。 (3) 難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 1) 難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。 2) 発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。</p> <p>・断熱材後張り方法 断熱材の種類 () 断熱材の厚さ (mm) ・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル(材質 厚さ mm)</p> <p>・張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張り付け工法</p> <p>4 屋上緑化改修工事</p> <p>植栽基盤及び材料 屋上緑化システム等 ・ 適用する ・ 適用しない 芝及び地被類の種類等 ※ 図示 見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示</p> <p>(品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>透水、排水層等構成材の主要材質</td> <td>合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)</td> </tr> <tr> <td>透水層</td> <td>目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、補え込み用土を流出させない構造であること。</td> </tr> <tr> <td>排水層</td> <td>植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補え込み土を支え、流出しない構造をもつこと。</td> </tr> <tr> <td>排水層の鉛直方向の排水性能</td> <td>240 L/m²・h以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能</td> <td>一般メンテナンス時の上部歩行に破損しないこと。 (排水層の許容圧縮強度)</td> </tr> <tr> <td>耐根層</td> <td>重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。</td> </tr> </table> <p>(試験方法) (イ) 排水基盤の耐荷重性能 (イ) 3×10⁶ N/m²の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。) (ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10 mm/min以下とする。</p> <p>1章 適用区分による風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整 ・ 図示 透気層の有無 ・ あり(mm) ・ なし 断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け ※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による</p> <p>5 透水性アスファルト舗装改修工事</p> <p>下記以外は、10章その他による</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示</p>	種類	厚さ(mm)	施工箇所	・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	※ 25	※ 外壁	※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スチレンなし)	※ 2種 b A ※ 25	※ スラブ	※ 3種 b A ※ 25			項目	品質・性能	難燃性	下記のいずれかによって示すこと (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃2級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカロリー試験)に適合していること。	発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)~(3)に適合していること。 (1) 発熱量が90 J/m ² 以下であること。 (2) 防火上有害な炭素まで発煙する発熱及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200 K/m ² を超えないこと。	項目	品質・性能	透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)	透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、補え込み用土を流出させない構造であること。	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補え込み土を支え、流出しない構造をもつこと。	排水層の鉛直方向の排水性能	240 L/m ² ・h以上	耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に破損しないこと。 (排水層の許容圧縮強度)	耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。	<p>10 その他</p>	<p>1 フリーアクセスフロア</p> <p>(2.0.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>構造</th> <th>・音響式</th> <th>・支柱調整式</th> </tr> <tr> <td>所定荷重</td> <td>※ 3,000N ・ 5,000N</td> <td>※ 3,000N ・ 5,000N</td> </tr> <tr> <td>耐震性能</td> <td>・ 1.0 ・ 0.6</td> <td>・ 1.0 ・ 0.6</td> </tr> </table> <p>パネル寸法(mm)</p> <p>高さ(mm)</p> <p>表面仕上材 ※ タイルカーペット ※ タイルカーペット ※ 帯電防止床タイル ※ 帯電防止床タイル</p> <p>施工箇所 ※ 図示 ※ 図示</p> <p>寸法精度 ※ 標準仕様書20.2.2(2)(f)(a)~(c)による</p> <p>スロープ及びボーダー ※ 製造所の仕様による ・ 図示 配線用取り出しパネル フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ※ 製造所の仕様による ・ 20~30パーセント 配線取り出し開口 ※ 製造所の仕様による ・ パネル枚につき、40mm×80mm程度の開口1箇所以上</p> <p>空調用吹き出し(吸い込み)パネル ・ なし ・ あり(形式、施工箇所 ※ 図示 ・)</p> <p>(性能) (1) 耐荷重性能 変形5.0mm以下 残留変形3.0mm以下 (2) 耐衝撃性能 残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと (3) ローリングロード性能 所定荷重1,000N(5,000Nの積荷重量は1,000N以上で任意)による繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下 (4) 耐震性能</p> <p>イ) 固定台試験による耐震性能</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>性能</th> </tr> <tr> <td>① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき</td> <td>水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上</td> </tr> <tr> <td>② 上記①以外の部分耐力に達したとき</td> <td>水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上</td> </tr> </table> <p>③ 適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位</p> <table border="1"> <tr> <td>構造床面からの高さの1/50以下</td> </tr> </table> <p><適用地震時水平力> 3,000N 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加算 (m²当り自重+3,000N)/m²当りの支柱本数×0.6 3,000N 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加算 (m²当り自重+3,000N)/m²当りの支柱本数×1.0 5,000N 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加算 (m²当り自重+5,000N)/m²当りの支柱本数×0.6 5,000N 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加算 (m²当り自重+5,000N)/m²当りの支柱本数×1.0</p> <p>ロ) 振動台試験による耐震性能(設計床高さ≤300mmの場合のみ) 振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。 (5) 耐燃性能 建築基準法第2条第9号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炭時間が6秒 (6) 帯電防止性能評価値(U) 0.6以上 (7) 感電防止性能 漏れ電圧(R) ≧ 1×10⁶ Ω (8) 歩行感 通常の歩行において空音響やたつきがなく、歩行感に違和感がない (9) メンテナンス性 交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。 (試験方法) (1) 耐震性能 1) 設計床高さ≤300mmの場合 試験体ユニット1000mm×2500mm程度 所定の重りの質量 3000N:200k 5000N:350k 加振 0.6:所定加速度600cm/s² 1.0:所定加速度1000cm/s² 2) 300mm<設計床高さ≤600mmの場合 ①固定台による耐震性能試験 イ、支柱調整式-支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法-1又は、試験方法-2による。 ロ、原則として、試験方法-1はパネル単体設置(Aタイプ)に適用し、試験方法-2はパネル連結設置(Bタイプ)に適用するものとする。 ②試験方法-1 イ、試験は、コンクリート(JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類:N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。 ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。 ③試験方法-2 イ、試験は、コンクリート(JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類:N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。 ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重1,900N(3,000N/1m²相当)を1箇所設ける。試験体数は、1セットとする。 ④等点補正及び測定記録 試験体と試験機の隙間等を除去するため、最初に適用地震時水平力の1/2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を等点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。</p> <p>3) 共通事項 試験に使用する表面仕上げ材 種類:タイルカーペット 繊維素材:ナイロン100% バイル携帯:ループバイル バイル長:3.0mm~4.0mm パッキング素材:塩化ビニル樹脂 全厚:6.0mm~7.0mm 単位質量:4.0k/m²~6.0k/m² 人体耐電圧:2KV以下</p>	構造	・音響式	・支柱調整式	所定荷重	※ 3,000N ・ 5,000N	※ 3,000N ・ 5,000N	耐震性能	・ 1.0 ・ 0.6	・ 1.0 ・ 0.6	項目	性能	① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上	② 上記①以外の部分耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上	構造床面からの高さの1/50以下	<p>2 表示</p> <p>(2.0.2.1.1)</p> <p>3 ブラインド</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>操作方法</th> <th>種類</th> <th>スラットの材質</th> <th>スラット幅(mm)</th> <th>ボックスレールの材質</th> <th>幅・高さ</th> <th>取付箇所</th> </tr> <tr> <td>・横形</td> <td>※ 手動</td> <td>※ 平式 ・コード式 ・操作棒式</td> <td>※ アルミニウム合金製 □</td> <td>※ 25</td> <td>※ 鋼製</td> <td>※ 図示</td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・電動</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・縦形</td> <td>※ 手動</td> <td>※ 2本操作 コード式 ・1本操作 コード式</td> <td>※ アルミスラット ・クロススラット</td> <td>・ 80 ・ 100</td> <td>アルミニウム合金製</td> <td>※ 図示</td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・電動</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>アルミスラットの材質 焼付け塗装仕上げ クロススラットの材質 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工</p> <p>(2.0.2.1.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>操作方式</th> <th>透光性能</th> <th>寸法(mm)</th> <th>取付箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製</td> <td>・電動式 ・スプリング式 ※ チェーン式</td> <td>・ 1級 ※ 図示</td> <td>※ 図示</td> <td>※ 図示</td> <td></td> </tr> </table> <p>巻取りリブ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料 ※ 製造所の仕様</p> <p>(2.0.2.1.6)</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>生地の種類、品質、特殊加工等</th> <th>取付箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・シングル ・ダブル</td> <td>・片引き ・引分け ・電動</td> <td>・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ</td> <td></td> <td>※ 図示</td> <td></td> </tr> </table> <p>標準カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300mm以上</p> <p>(2.0.2.1.6)</p> <p>カーテンレール</p> <p>材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材 ・ステンレス製 強さによる区分 ※ 10-90 仕上げ ※ アルマイト 形状 ※ 角形</p> <p>7 ブラインドボックス及びカーテンボックス</p> <p>溝幅×深さ(mm) ・ 90×150 ・ 120×80 ・ 120×150 ・ 150×80 ・ 図示 材質 ・ 集成材(仕上げ: ・ アルミニウム製 押出し型材(市販品) 表面処理 ・ B0-1 ・ B0-2(※標準色()) ・ 特注色()) ・ 鋼製(仕上げ: ())</p> <p>8 天井点検口</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>寸法(mm)</th> <th>形式</th> <th>外枠</th> <th>内枠</th> </tr> <tr> <td>※ アルミニウム製</td> <td>※ 450×450 ・ 600×600</td> <td>※ 一般形 ※ 気密形</td> <td>・ 屋内外用 ※ 屋内用</td> <td>※ 縦縁タイプ ・ 目地タイプ ・ 目地タイプ</td> </tr> </table> <p>(品質・性能) 内外枠の材質 アルミニウム製 JIS H 4100 A6063S-5又は同等の性能を有するもの 表面処理 陽酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの (外側に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの) 内枠及び外枠のコーナースペース 鋼板に重ねめっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの 外枠の取付け金物 鋼板に重ねめっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの 内枠の仕上材取付金物 アルミニウム及びアルミニウム合金押出型材、重ねめっき鋼板又は同等の性能を有するもの 耐久性能(繰り返し閉開試験) (1) 50回、100回、300回の内蓋の重ね下がりがあり、0.5mm以内。 (2) 閉開試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。 枠の寸法許容差 ±0.5mm以内 外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内 (試験方法) 内蓋(内枠)の繰り返し閉開試験 (1) 試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。 吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接吊り付ける方式(天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式)とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形と仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm(JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB-Rの難燃2級又は発熱性2級以上)二重張りとする。 (2) 試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。 (3) 測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の重ね下がり状態を測定する。</p>	形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅(mm)	ボックスレールの材質	幅・高さ	取付箇所	・横形	※ 手動	※ 平式 ・コード式 ・操作棒式	※ アルミニウム合金製 □	※ 25	※ 鋼製	※ 図示	※ 図示	・電動	—	—	—	—	—	—	—	・縦形	※ 手動	※ 2本操作 コード式 ・1本操作 コード式	※ アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※ 図示	※ 図示	・電動	—	—	—	—	—	—	—	材質	操作方式	透光性能	寸法(mm)	取付箇所	備考	・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	・電動式 ・スプリング式 ※ チェーン式	・ 1級 ※ 図示	※ 図示	※ 図示		形式	開閉操作	ひだの種類	生地の種類、品質、特殊加工等	取付箇所	備考	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		※ 図示		材質	寸法(mm)	形式	外枠	内枠	※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形 ※ 気密形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 縦縁タイプ ・ 目地タイプ ・ 目地タイプ	<p>JOB NO. DATE SCALE TITLE NO. 図面縮小率</p> <p>CH. CH. DR. 2023.03. 市営河崎住宅309号室改修工事 A 05</p> <p>NAME 建築改修工事特記仕様書(5) 95</p>	<p>特記事項</p> <p>訂正事項</p> <p>一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫</p>
測定名称	メンブレンフィルタ直径 (mm)	試料の吸引流量 (l/min)	試料の吸引時間 (min)																																																																																																																																													
・測定4 ・測定5 ・測定()	25	5	30																																																																																																																																													
・測定()	47	10	120																																																																																																																																													
・測定()	47	10	240																																																																																																																																													
種類	厚さ(mm)	施工箇所																																																																																																																																														
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	※ 25	※ 外壁																																																																																																																																														
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スチレンなし)	※ 2種 b A ※ 25	※ スラブ																																																																																																																																														
※ 3種 b A ※ 25																																																																																																																																																
項目	品質・性能																																																																																																																																															
難燃性	下記のいずれかによって示すこと (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃2級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカロリー試験)に適合していること。																																																																																																																																															
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)~(3)に適合していること。 (1) 発熱量が90 J/m ² 以下であること。 (2) 防火上有害な炭素まで発煙する発熱及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200 K/m ² を超えないこと。																																																																																																																																															
項目	品質・性能																																																																																																																																															
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)																																																																																																																																															
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、補え込み用土を流出させない構造であること。																																																																																																																																															
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補え込み土を支え、流出しない構造をもつこと。																																																																																																																																															
排水層の鉛直方向の排水性能	240 L/m ² ・h以上																																																																																																																																															
耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に破損しないこと。 (排水層の許容圧縮強度)																																																																																																																																															
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。																																																																																																																																															
構造	・音響式	・支柱調整式																																																																																																																																														
所定荷重	※ 3,000N ・ 5,000N	※ 3,000N ・ 5,000N																																																																																																																																														
耐震性能	・ 1.0 ・ 0.6	・ 1.0 ・ 0.6																																																																																																																																														
項目	性能																																																																																																																																															
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上																																																																																																																																															
② 上記①以外の部分耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上																																																																																																																																															
構造床面からの高さの1/50以下																																																																																																																																																
形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅(mm)	ボックスレールの材質	幅・高さ	取付箇所																																																																																																																																									
・横形	※ 手動	※ 平式 ・コード式 ・操作棒式	※ アルミニウム合金製 □	※ 25	※ 鋼製	※ 図示	※ 図示																																																																																																																																									
・電動	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																									
・縦形	※ 手動	※ 2本操作 コード式 ・1本操作 コード式	※ アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※ 図示	※ 図示																																																																																																																																									
・電動	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																									
材質	操作方式	透光性能	寸法(mm)	取付箇所	備考																																																																																																																																											
・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	・電動式 ・スプリング式 ※ チェーン式	・ 1級 ※ 図示	※ 図示	※ 図示																																																																																																																																												
形式	開閉操作	ひだの種類	生地の種類、品質、特殊加工等	取付箇所	備考																																																																																																																																											
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		※ 図示																																																																																																																																												
材質	寸法(mm)	形式	外枠	内枠																																																																																																																																												
※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形 ※ 気密形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 縦縁タイプ ・ 目地タイプ ・ 目地タイプ																																																																																																																																												

9	床点検口	<table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>形式</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製</td> <td>○ 450×450 ※ 600×600</td> <td>○ 一般形 ・ 密閉形</td> <td>・ 屋内外用 ○ 屋内用</td> </tr> </table> <p>密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものをとする。 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>部材名</th> <th>材質</th> <th>屋内外用</th> <th>屋内用</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">受枠材 蓋枠材</td> <td>アルミニウム及びアルミニウム合金押出成形材</td> <td>JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15</td> <td>JIS G 4305のSUS430、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B</td> <td>JIS G 4305のSUS430 仕上げ程度</td> </tr> <tr> <td>鋼製</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの</td> </tr> <tr> <td>二重蓋の中蓋</td> <td>鋼鉄</td> <td>JIS G 5501のFC150、FC200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>強化ビニル樹脂製等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目地材</td> <td>真銅</td> <td>JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ステンレス</td> <td>JIS G 4305のSUS304、SUS430J1又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">底板材コーナーステンレス鋼板</td> <td>ステンレス鋼板</td> <td>JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304</td> <td>JIS G 4305のSUS430</td> </tr> <tr> <td>アルミニウム板</td> <td>JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装被合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鋼材</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>鋼製又はJIS G 3313にメラミン樹脂塗付塗装者しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの</td> </tr> <tr> <td>パッキン材</td> <td>—</td> <td>強化ビニル系ゴム、軟質強化ビニル、クロロプレン、スポンジパパー、エチレンプロピレン等特の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンカー材</td> <td>—</td> <td>鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取手</td> <td>—</td> <td>真鍮鋼製、真鍮製、アルミニウム押出成形材・合金鋼製、ステンレス鋼製品、ステンレス製等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>錠</td> <td>—</td> <td>真鍮製、ステンレス製、亜鉛合金製とする</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蓋の耐荷重性能</td> <td>—</td> <td>蓋中央部が荷重P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重積のPの2倍以上であること。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受け枠寸法の許容差</td> <td>±0.5mm以下</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蓋付寸法の許容差</td> <td>±0.5mm以下</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受け枠と蓋枠のクリアランス</td> <td>片側2.0mm以内</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(試験方法)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐荷重試験</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験は、蓋枠の四角を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返した後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	材質	寸法 (mm)	形式	備考	○ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	○ 450×450 ※ 600×600	○ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ○ 屋内用	部材名	材質	屋内外用	屋内用	受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出成形材	JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	JIS G 4305のSUS430、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B	ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B	JIS G 4305のSUS430 仕上げ程度	鋼製	—	—	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの	二重蓋の中蓋	鋼鉄	JIS G 5501のFC150、FC200	—	その他	—	強化ビニル樹脂製等	—	目地材	真銅	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604	—	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	—	底板材コーナーステンレス鋼板	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装被合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	—	鋼材	—	—	鋼製又はJIS G 3313にメラミン樹脂塗付塗装者しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの	パッキン材	—	強化ビニル系ゴム、軟質強化ビニル、クロロプレン、スポンジパパー、エチレンプロピレン等特の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの	—	アンカー材	—	鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	—	取手	—	真鍮鋼製、真鍮製、アルミニウム押出成形材・合金鋼製、ステンレス鋼製品、ステンレス製等	—	錠	—	真鍮製、ステンレス製、亜鉛合金製とする	—	蓋の耐荷重性能	—	蓋中央部が荷重P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重積のPの2倍以上であること。	—	受け枠寸法の許容差	±0.5mm以下	—	—	蓋付寸法の許容差	±0.5mm以下	—	—	受け枠と蓋枠のクリアランス	片側2.0mm以内	—	—	(試験方法)	—	—	—	耐荷重試験	—	—	—	試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。	—	—	—	試験は、蓋枠の四角を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。	—	—	—	本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。	—	—	—	本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返した後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。	—	—	—	測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。	—	—	—
		材質	寸法 (mm)	形式	備考																																																																																																										
○ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	○ 450×450 ※ 600×600	○ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ○ 屋内用																																																																																																												
部材名	材質	屋内外用	屋内用																																																																																																												
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出成形材	JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	JIS G 4305のSUS430、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B																																																																																																												
	ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B	JIS G 4305のSUS430 仕上げ程度																																																																																																												
鋼製	—	—	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの																																																																																																												
二重蓋の中蓋	鋼鉄	JIS G 5501のFC150、FC200	—																																																																																																												
その他	—	強化ビニル樹脂製等	—																																																																																																												
目地材	真銅	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604	—																																																																																																												
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	—																																																																																																												
底板材コーナーステンレス鋼板	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430																																																																																																												
	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装被合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	—																																																																																																												
鋼材	—	—	鋼製又はJIS G 3313にメラミン樹脂塗付塗装者しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの																																																																																																												
パッキン材	—	強化ビニル系ゴム、軟質強化ビニル、クロロプレン、スポンジパパー、エチレンプロピレン等特の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの	—																																																																																																												
アンカー材	—	鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	—																																																																																																												
取手	—	真鍮鋼製、真鍮製、アルミニウム押出成形材・合金鋼製、ステンレス鋼製品、ステンレス製等	—																																																																																																												
錠	—	真鍮製、ステンレス製、亜鉛合金製とする	—																																																																																																												
蓋の耐荷重性能	—	蓋中央部が荷重P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重積のPの2倍以上であること。	—																																																																																																												
受け枠寸法の許容差	±0.5mm以下	—	—																																																																																																												
蓋付寸法の許容差	±0.5mm以下	—	—																																																																																																												
受け枠と蓋枠のクリアランス	片側2.0mm以内	—	—																																																																																																												
(試験方法)	—	—	—																																																																																																												
耐荷重試験	—	—	—																																																																																																												
試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。	—	—	—																																																																																																												
試験は、蓋枠の四角を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。	—	—	—																																																																																																												
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。	—	—	—																																																																																																												
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返した後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。	—	—	—																																																																																																												
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。	—	—	—																																																																																																												
10	手すり	<table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>表面仕上げ</th> <th>直径 (mm)</th> <th>取付箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 集成材</td> <td>・ クリアラッカー</td> <td>・ 35 - 45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ステンレスパイプ</td> <td>・ H L程度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鋼製パイプ</td> <td>・ SOP</td> <td>・ E P-G</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ビニル製ハンドレール</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	材質	表面仕上げ	直径 (mm)	取付箇所	・ 集成材	・ クリアラッカー	・ 35 - 45		・ ステンレスパイプ	・ H L程度			・ 鋼製パイプ	・ SOP	・ E P-G		○ ビニル製ハンドレール	—	—	—																																																																																									
材質	表面仕上げ	直径 (mm)	取付箇所																																																																																																												
・ 集成材	・ クリアラッカー	・ 35 - 45																																																																																																													
・ ステンレスパイプ	・ H L程度																																																																																																														
・ 鋼製パイプ	・ SOP	・ E P-G																																																																																																													
○ ビニル製ハンドレール	—	—	—																																																																																																												
11	天井見切り縁等	<p>壁及び下がり壁と天井の取合いの見切り縁 (天井見切り縁、下がり壁見切り縁) の材質</p> <p>※ アルミニウム既製品 ・ ビニル既製品</p>																																																																																																													
12	視覚障害者用床 タイル (視覚障害者誘導用ブロック)	<p>(1.1.2.2、1.9.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">屋内</td> <td>・ 塩化ビニル製</td> <td>※ 300×300</td> <td>・ 7.0</td> </tr> <tr> <td>・ セラミックタイル</td> <td>※ 300×300</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ レジンコンクリート製</td> <td>※ 300×300</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">屋外</td> <td>・ コンクリート製</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ セラミックタイル</td> <td>※ 300×300</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ レジンコンクリート製</td> <td>※ 300×300</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート製</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による</p>	施工箇所	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	屋内	・ 塩化ビニル製	※ 300×300	・ 7.0	・ セラミックタイル	※ 300×300	—	・ レジンコンクリート製	※ 300×300	—	屋外	・ コンクリート製	—	—	・ セラミックタイル	※ 300×300	—	・ レジンコンクリート製	※ 300×300	—	・ コンクリート製	—	—	—																																																																																	
施工箇所	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)																																																																																																												
屋内	・ 塩化ビニル製	※ 300×300	・ 7.0																																																																																																												
	・ セラミックタイル	※ 300×300	—																																																																																																												
	・ レジンコンクリート製	※ 300×300	—																																																																																																												
屋外	・ コンクリート製	—	—																																																																																																												
	・ セラミックタイル	※ 300×300	—																																																																																																												
	・ レジンコンクリート製	※ 300×300	—																																																																																																												
・ コンクリート製	—	—	—																																																																																																												
13	鉄筋	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.2.1)(表5.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び名</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※ SD295A</td> <td>※ D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ SD345</td> <td>※ D19以上</td> <td></td> </tr> </table>	種類の記号	呼び名	備考	※ SD295A	※ D16以下		※ SD345	※ D19以上																																																																																																					
種類の記号	呼び名	備考																																																																																																													
※ SD295A	※ D16以下																																																																																																														
※ SD345	※ D19以上																																																																																																														
14	溶接金網	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>網目寸法、鉄線の径 (mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※ 溶接金網</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ 鉄筋格子</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	種類	網目寸法、鉄線の径 (mm)	備考	※ 溶接金網	—	—	・ 鉄筋格子	—	—																																																																																																				
種類	網目寸法、鉄線の径 (mm)	備考																																																																																																													
※ 溶接金網	—	—																																																																																																													
・ 鉄筋格子	—	—																																																																																																													
15	鉄筋の重ね及び定着	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.3.4)</p> <p>鉄筋の重ねの方法等</p> <p>※ 重ね継ぎ手</p> <p>鉄筋の重ね継ぎ手の長さ</p> <p>※ 40dと標準仕様書表5.3.2の重ね継ぎ手の長さのうち大きい値とする</p> <p>鉄筋の定着長さ</p> <p>※ 柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直筋定着長さは40d以上とし、それ以外は標準仕様書表5.3.4による</p> <p>機械式定着工法</p> <p>・ 適用する</p> <p>適用箇所</p> <p>・ 図示による</p> <p>種類</p> <p>・ 摩擦圧接種合 ・ 蝶合グラウト固定 ・ 嵌合グラウト固定</p>																																																																																																													

16	コンクリートの気密 単位容積質量による 種類及び強度等	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6.2.1~4)</p> <p>※ 普通コンクリート</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 (F_c) [N/mm²]</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※ 24</td> <td>※ 標準仕様書表6.2.2による</td> <td>※ コンクリート全て (無筋コンクリートを除く)</td> </tr> </table>	設計基準強度 (F _c) [N/mm ²]	スランブ (cm)	適用箇所	※ 24	※ 標準仕様書表6.2.2による	※ コンクリート全て (無筋コンクリートを除く)																																												
設計基準強度 (F _c) [N/mm ²]	スランブ (cm)	適用箇所																																																		
※ 24	※ 標準仕様書表6.2.2による	※ コンクリート全て (無筋コンクリートを除く)																																																		
17	セメント	<p>種類 (6.3.1)</p> <p>※ 普通ポルトランドセメント、高伊セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種</p> <p>・ 高伊セメントB種</p> <p>・ フライアッシュセメントB種</p>																																																		
18	型枠	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6.8.2)</p> <p>せき板の材料 ※ 合板 厚さ (※ 12mm)</p> <p>・ メッシュ型枠</p> <p>・ 断熱材を兼用した型枠 厚さ25mm以下かつ熱抵抗値1m²/K以上</p>																																																		
19	無筋コンクリート	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6.14.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>設計基準強度 (F_c) [N/mm²]</th> <th>スランブ (mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>※ 普通コンクリート</td> <td>※ 18</td> <td>※ 15</td> <td>※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)~(8)による</td> </tr> </table> <p>種類</p> <p>※ 普通ポルトランドセメント、高伊セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種</p> <p>・ 高伊セメントB種</p> <p>・ フライアッシュセメントB種</p>	種類	設計基準強度 (F _c) [N/mm ²]	スランブ (mm)	施工箇所	※ 普通コンクリート	※ 18	※ 15	※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)~(8)による																																										
種類	設計基準強度 (F _c) [N/mm ²]	スランブ (mm)	施工箇所																																																	
※ 普通コンクリート	※ 18	※ 15	※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)~(8)による																																																	
20	床コンクリート 直均し仕上げ	<p>仕上げの平たんさは、図示以外は下記による (8.1.4)(表8.1.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種類</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>a種</td> <td>合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア (置敷式) ()</td> </tr> <tr> <td>b種</td> <td>カーペット張り、防水下地、セルフベリング材張り ()</td> </tr> <tr> <td>c種</td> <td>タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア (支柱調整式) ()</td> </tr> </table>	改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種類	施工箇所	a種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア (置敷式) ()	b種	カーペット張り、防水下地、セルフベリング材張り ()	c種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア (支柱調整式) ()																																										
改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種類	施工箇所																																																			
a種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア (置敷式) ()																																																			
b種	カーペット張り、防水下地、セルフベリング材張り ()																																																			
c種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア (支柱調整式) ()																																																			
21	あと地アンカー	<p>6章内装改修工事 軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記によるあと地アンカー施工後の確認試験 ※ 行う ・ 行わない (14.1.3)</p>																																																		
22	トイレブース	<p>(20.2.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>表面材の材料</th> <th>脚部</th> <th>ドアエッジ</th> </tr> <tr> <td>※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板</td> <td>※ 幅木タイプ</td> <td>※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材</td> </tr> </table> <p>(品質・性能)</p> <p>(1) パネル</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>表面材</td> <td>メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。</td> </tr> <tr> <td>裏打ち材</td> <td>JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。</td> </tr> <tr> <td>心材</td> <td>JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。</td> </tr> <tr> <td>枠材</td> <td>JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき</td> </tr> <tr> <td>エッジ材</td> <td>処理を施した材料とする。</td> </tr> <tr> <td>小口</td> <td>防水処理を施す。</td> </tr> </table> <p>(2) 構造金物</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>脚部</td> <td>JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、(脚部、幅木) SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。</td> </tr> </table> <p>(3) 付属金物</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>ヒンジ</td> <td>耐蝕性のあるものとする。</td> </tr> <tr> <td>ラッチセット</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>戸当り</td> <td>腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。</td> </tr> </table> <p>(4) 外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b)による。</p> <p>(5) パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>耐薬品性及び耐汚染性</th> <th>耐ひっかき性</th> </tr> <tr> <td>メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材</td> <td>JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性 (B法)の規定を満足していること。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>低圧メラミン樹脂系化粧板</td> <td>ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MD F、ポリエステル樹脂系化粧バーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ポリエステル樹脂系加工化粧板</td> <td>JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐汚染性試験 殊加工化粧板に示された耐引っかき性試験において、試験片の表面に色が残らないこと。平均値が10μm以内であること。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ポリエステル樹脂系化粧MD F</td> <td>JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ポリエステル樹脂系化粧バーティクルボード</td> <td>JIS A 5908「バーティクルボード」の表11の規定に適合していること。</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <p>(1) ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法—第2部：ドア用金物」に規定する試験による。</p> <p>(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。</p> <p>パネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上</p>	表面材の材料	脚部	ドアエッジ	※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材	項目	品質・性能	表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。	裏打ち材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。	心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。	枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき	エッジ材	処理を施した材料とする。	小口	防水処理を施す。	項目	品質・性能	脚部	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、(脚部、幅木) SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。	項目	品質・性能	ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。	ラッチセット	—	戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。	項目	耐薬品性及び耐汚染性	耐ひっかき性	メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性 (B法)の規定を満足していること。	—	低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MD F、ポリエステル樹脂系化粧バーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	—	ポリエステル樹脂系加工化粧板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐汚染性試験 殊加工化粧板に示された耐引っかき性試験において、試験片の表面に色が残らないこと。平均値が10μm以内であること。	—	ポリエステル樹脂系化粧MD F	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。	—	ポリエステル樹脂系化粧バーティクルボード	JIS A 5908「バーティクルボード」の表11の規定に適合していること。	—
表面材の材料	脚部	ドアエッジ																																																		
※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材																																																		
項目	品質・性能																																																			
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。																																																			
裏打ち材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。																																																			
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。																																																			
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき																																																			
エッジ材	処理を施した材料とする。																																																			
小口	防水処理を施す。																																																			
項目	品質・性能																																																			
脚部	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、(脚部、幅木) SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。																																																			
項目	品質・性能																																																			
ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。																																																			
ラッチセット	—																																																			
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。																																																			
項目	耐薬品性及び耐汚染性	耐ひっかき性																																																		
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性 (B法)の規定を満足していること。	—																																																		
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MD F、ポリエステル樹脂系化粧バーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	—																																																		
ポリエステル樹脂系加工化粧板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐汚染性試験 殊加工化粧板に示された耐引っかき性試験において、試験片の表面に色が残らないこと。平均値が10μm以内であること。	—																																																		
ポリエステル樹脂系化粧MD F	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。	—																																																		
ポリエステル樹脂系化粧バーティクルボード	JIS A 5908「バーティクルボード」の表11の規定に適合していること。	—																																																		

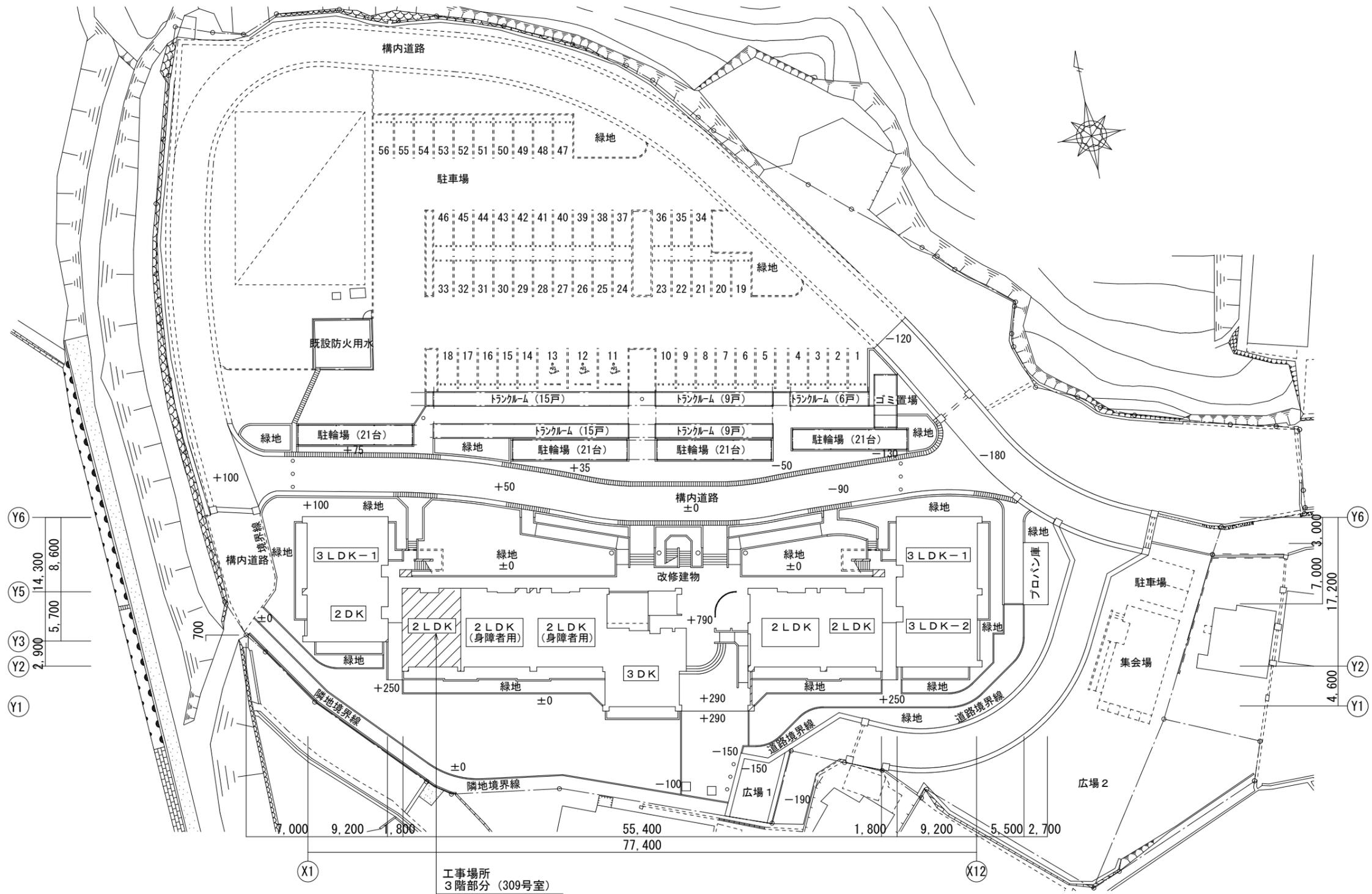
特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号

岡田 建築設計事務所

一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
CH.	DR.		市営河崎住宅309号室改修工事		
NAME				A	A-3: 100%
建築改修工事特記仕様書(6)				06	A-4: 71%



配置図 S=1/500

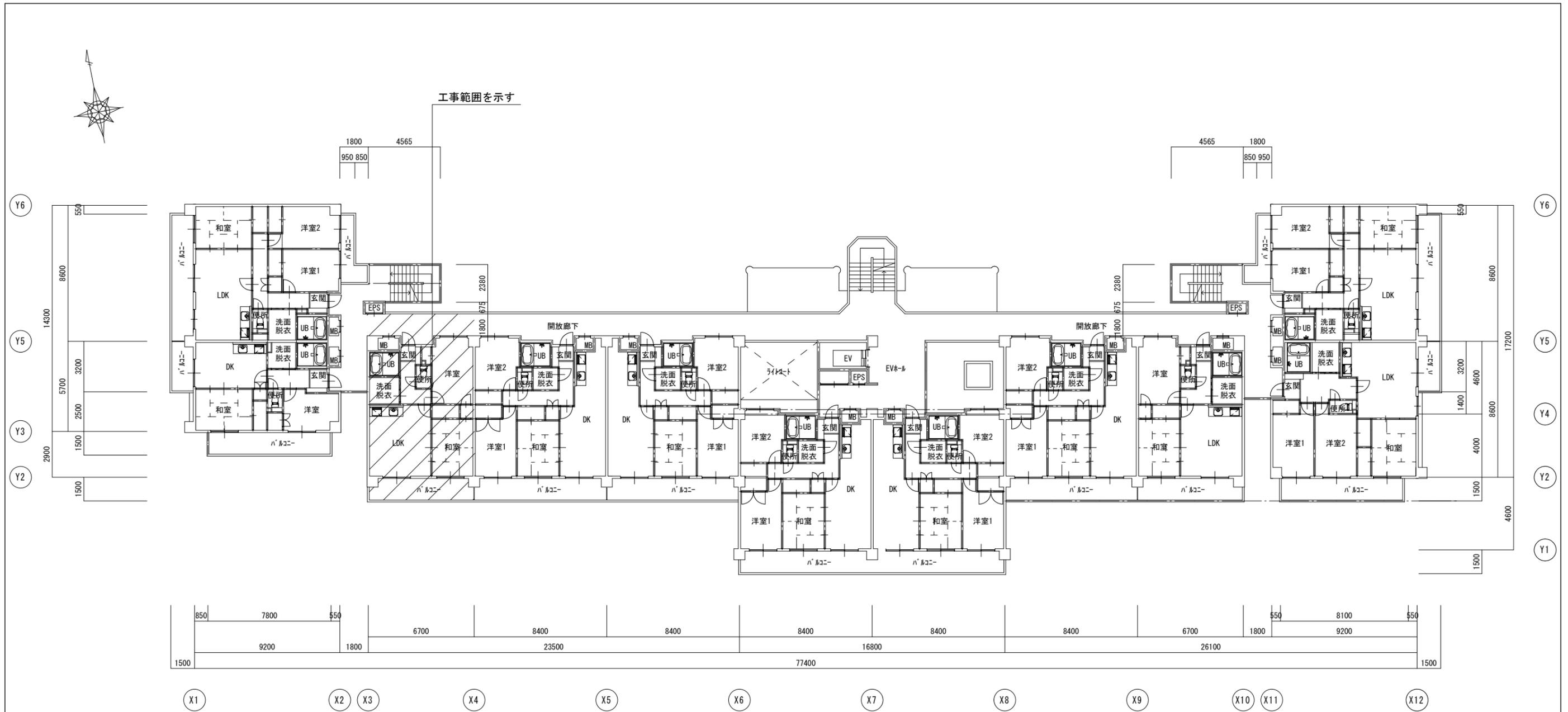
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	市営河崎住宅309号室改修工事 配置図	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.					

内部仕上表（改修前・後）

室名	床			巾木			壁			天井			天井高	廻縁木部	その他工事	電気・機械設備工事
	下地	仕上	床高	下地	仕上	塗装	下地	仕上	塗装	下地	仕上	塗装				
玄関	C・M	ビニル床タイル(ア)2	+55	P・PB	木製 H=55	SOP	PK-211 PB	ビニールクロス貼		PB	ビニールクロス		2250	木製 SOP	下足箱	
ホール	置床	化粧複合フローリング(ア)12	+105	P・PB	木製 H=55	SOP	PK-211	ビニールクロス貼		PB	ビニールクロス		2200	木製 SOP	手摺(木製), 上り框	
<input type="checkbox"/> LDK	置床	化粧複合フローリング(ア)12	+105	C P・PB	木製 H=55	SOP	SPB-2 PB・PK-642	化粧ケイカル板 ビニールクロス貼		PB C PB	ビニールクロス ビニールクロス(梁型) ビニールクロス(梁型)		2400	木製 SOP	流し台, コンロ台, 吊戸棚, 天井点検口 水切, 水切棚 給気レジスターガラリ カーテンレール(W)	チャイム, ガス給湯メインリモコン レンジフードファン
<input type="checkbox"/> 和室6帖	PU	(タタミ敷 (タタミ敷込番号図記入))	+105	P・PB	タタミ寄せ H=35		PK-211 PB C	ビニールクロス貼		PB C	ビニールクロス(杉葎模様) ビニールクロス(梁型)		2400	木製	カーテンレール(W) 付鴨居	
<input type="checkbox"/> 洋室	置床	化粧複合フローリング(ア)12	+105	P・PB	木製 H=55	SOP	PK-211 PB C	ビニールクロス貼		PB C PB	ビニールクロス ビニールクロス(梁型) ビニールクロス(梁型)		2400	木製 SOP	カーテンレール(W)	
洗面・脱衣	置床	コンパネ(ア)9.0下地の上 クッションフロアシート(ア)1.8	+105	P・PB	木製 H=100	SOP	PK-211 SPB-1	ビニールクロス貼		PB SPB-1	ビニールクロス ビニールクロス(梁型)		2200	木製 SOP	手摺(木製), 天井点検口, 床下点検口	防水パン 800×640 洗面化粧台 750タイプ タオル掛け
便所	置床	コンパネ(ア)9.0下地の上 クッションフロアシート(ア)1.8	+105	P・PB	木製 H=55	SOP	PK-211	ビニールクロス貼		PB	ビニールクロス		2200	木製 SOP	手摺(木製), 棚	天井扇, 便器, ペーパーホルダー タオルリング
浴室		浴室ユニット FRP						浴室ユニット 塩ビ鋼板複合パネル			浴室ユニット 塩ビ鋼板複合パネル				1418タイプ	ガス給湯リモコン
押入・物入	C	内装パネル(DE-213)	+105・130		雑巾摺 木製		PK-211	素地		CP-210 C	素地 ラワン合板(ア)4(梁型)			木製	中棚, 天袋	

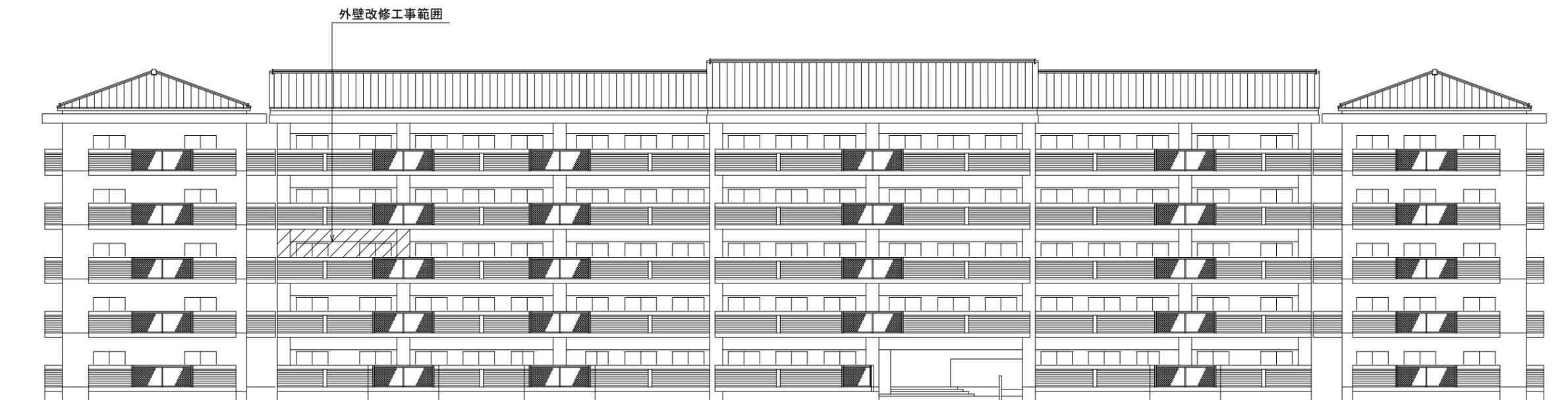
化学物質濃度の測定対象室

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%			
			CH.	2023.03.		CH.			市営河崎住宅309号室改修工事	A	
				DR.					内部仕上表(改修前・後)		09

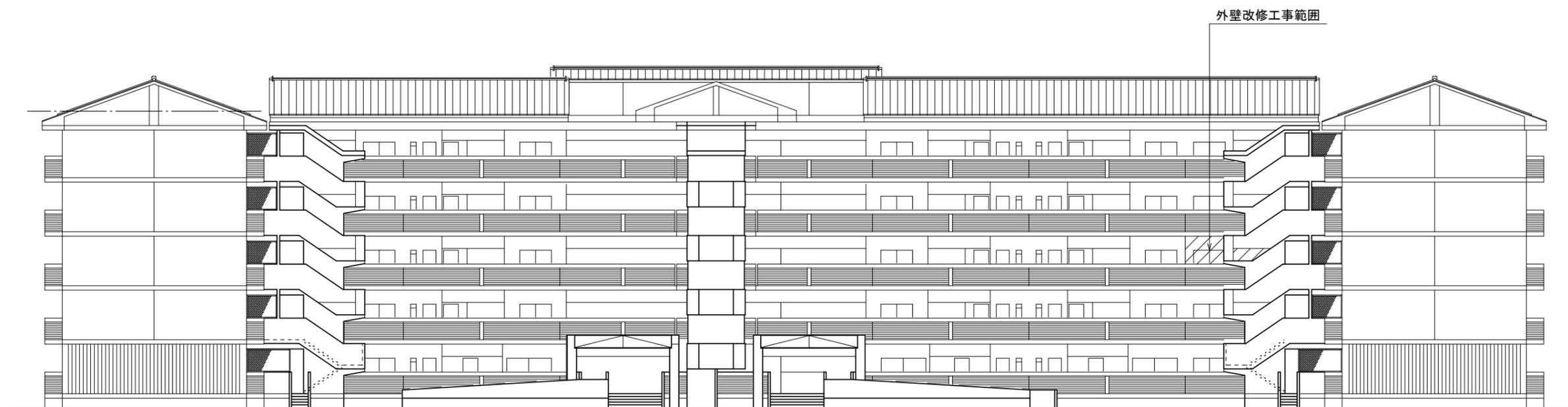


3階平面図 S=1/250

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				



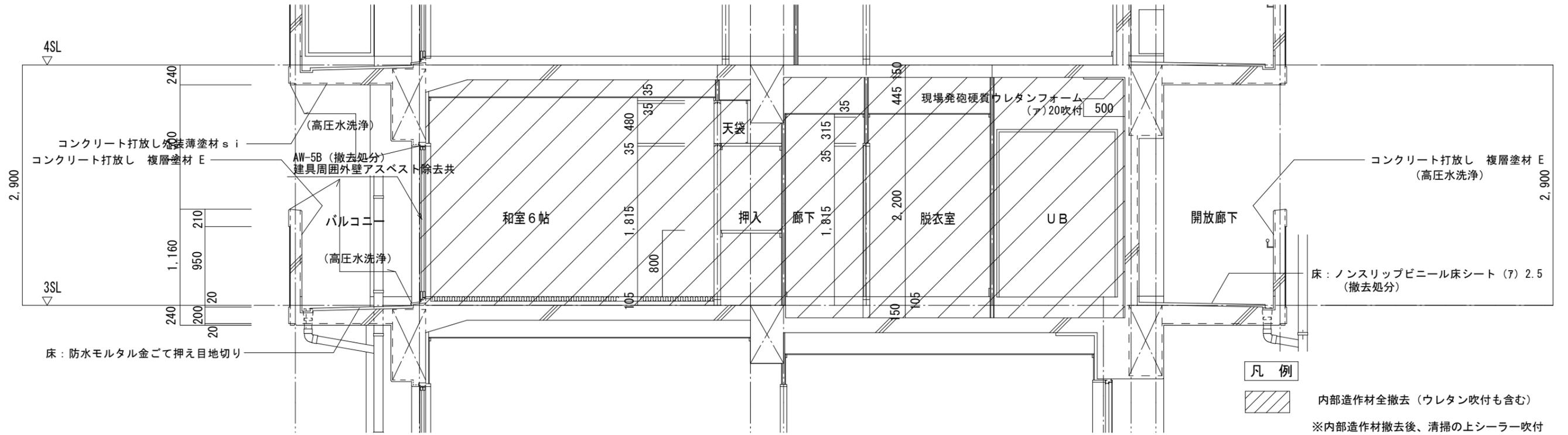
南側立面図 S=1/250



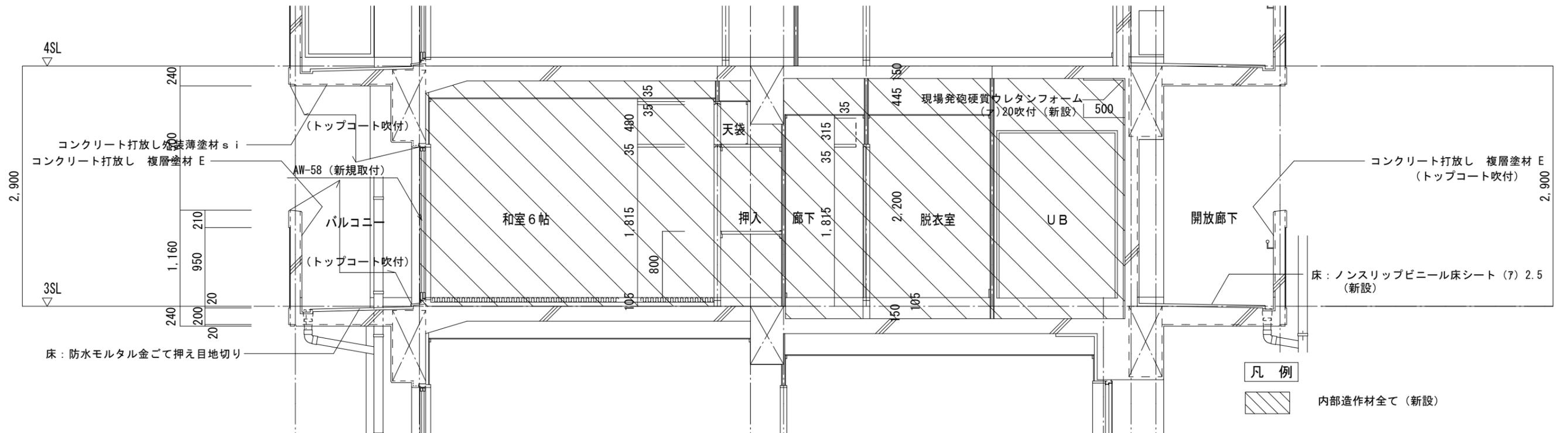
北側立面図 S=1/250

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						NAME	11	A-4 : 71%
						北側・南側立面図		

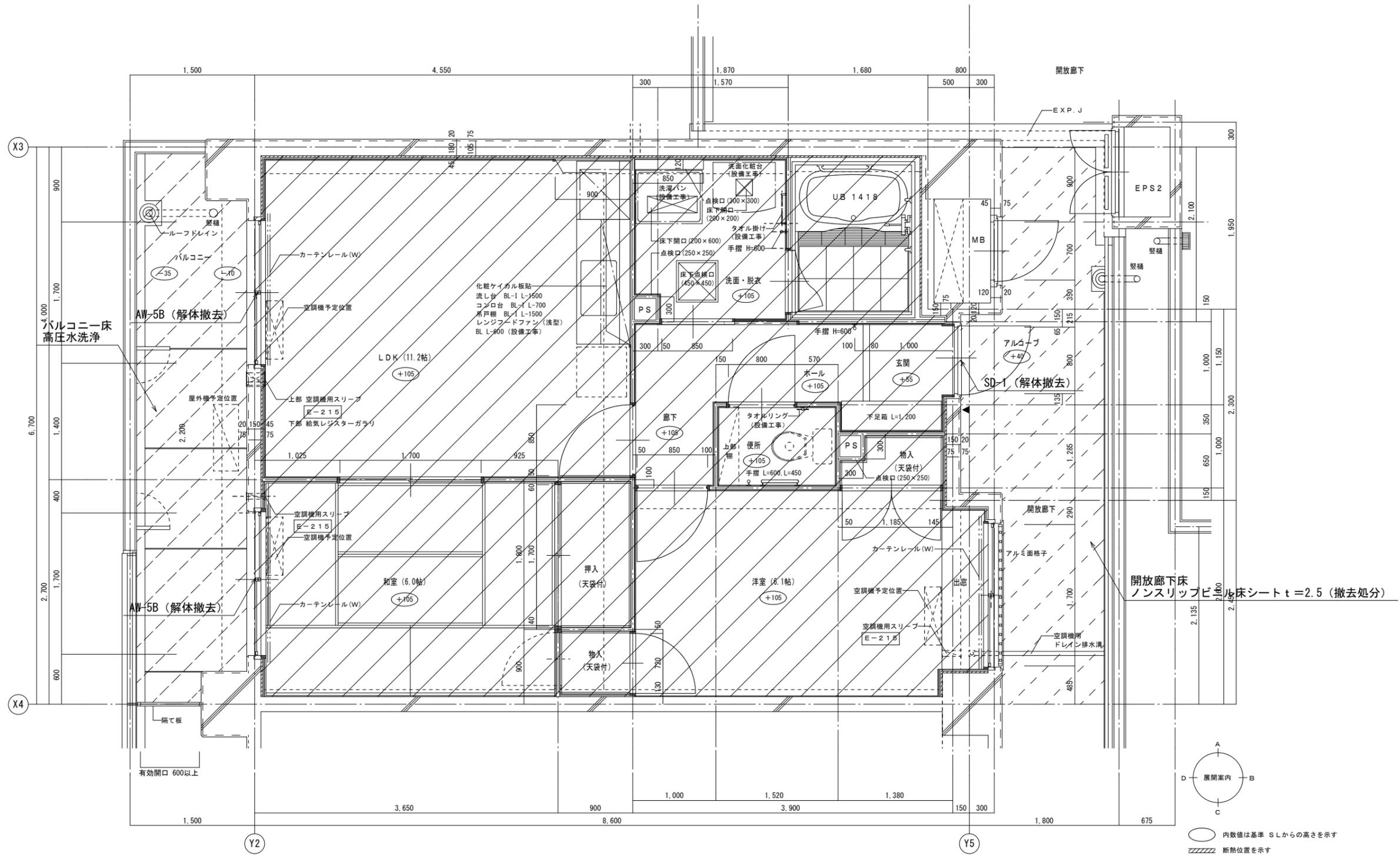
(改修前) 矩計図 S=1/50



(改修後) 矩計図 S=1/50



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.	1/50		
							12	A-3: 100% A-4: 71%

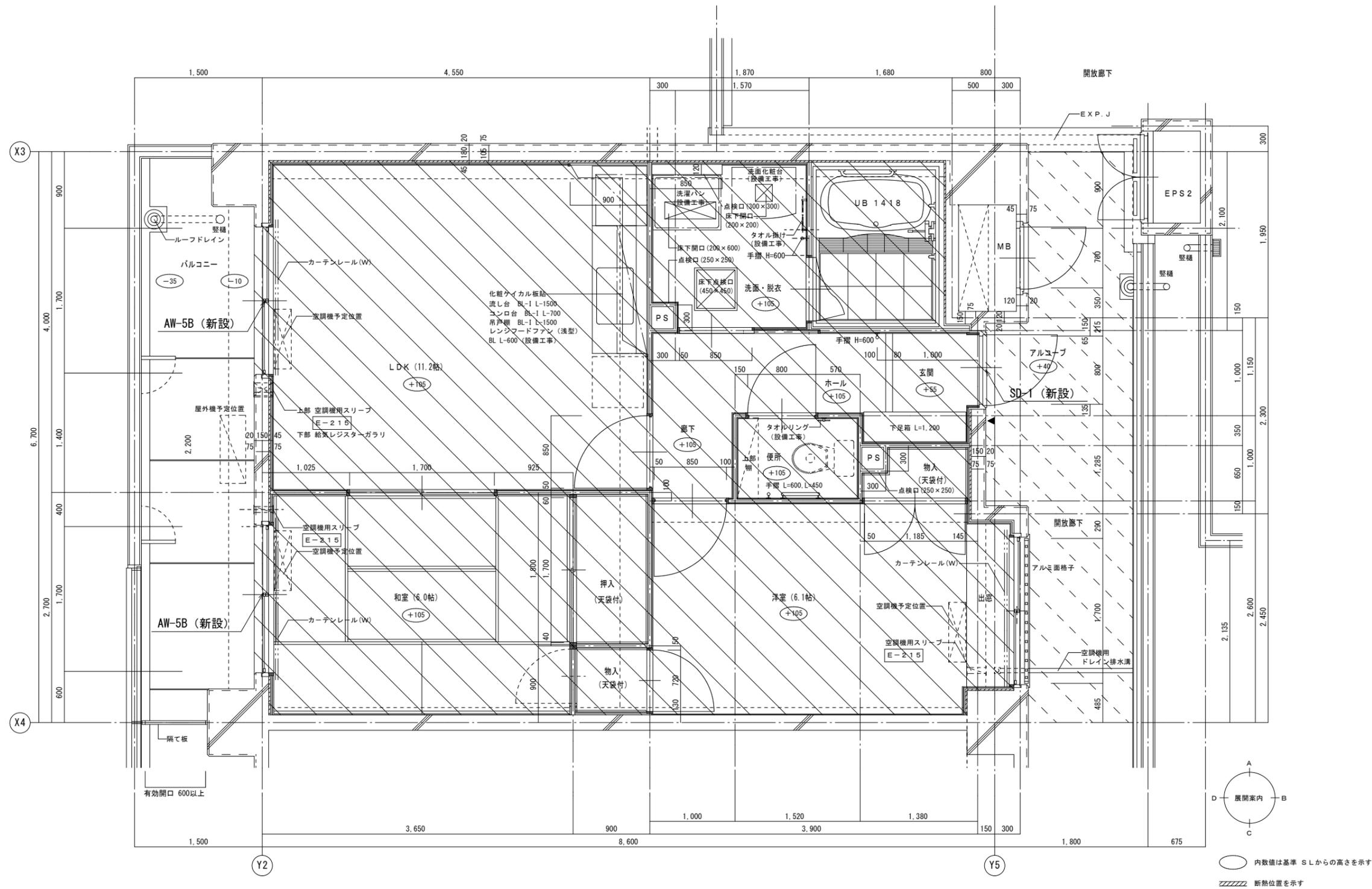


(改修前) 平面詳細図 S=1/50

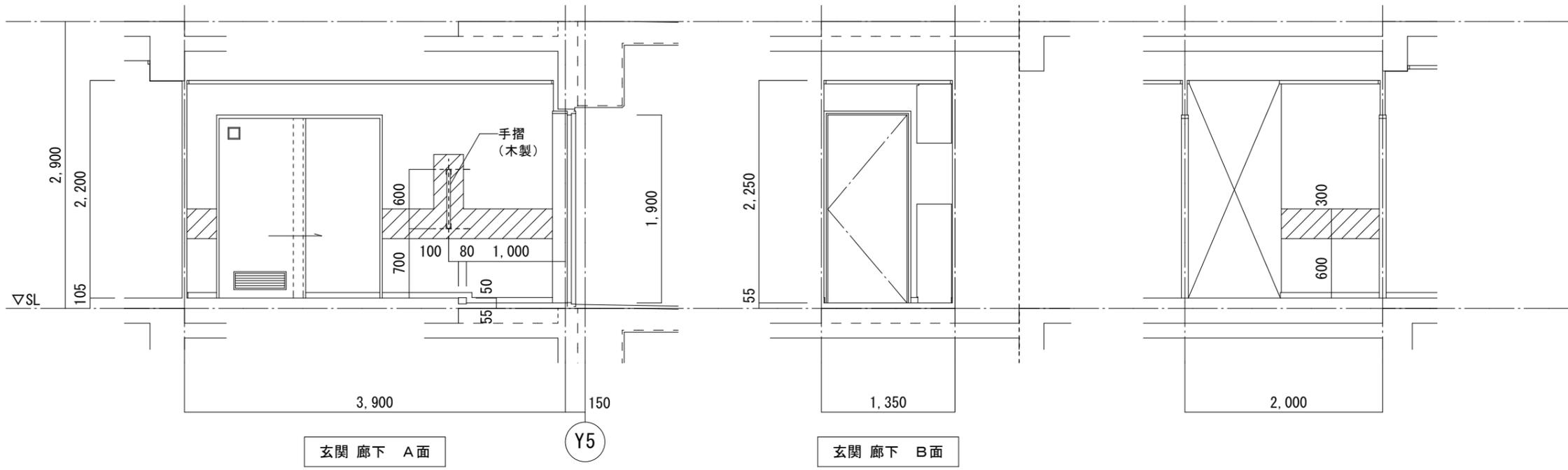
凡例

- 内部造作材全撤去 (ウレタン吹付も含む)
- ※内部造作材撤去後、清掃の上フィラー吹付

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	2023.03.	1/50	市営河崎住宅309号室改修工事	A	A-3 : 100%
			CH.	DR.		(改修前) 平面詳細図	13	A-4 : 71%

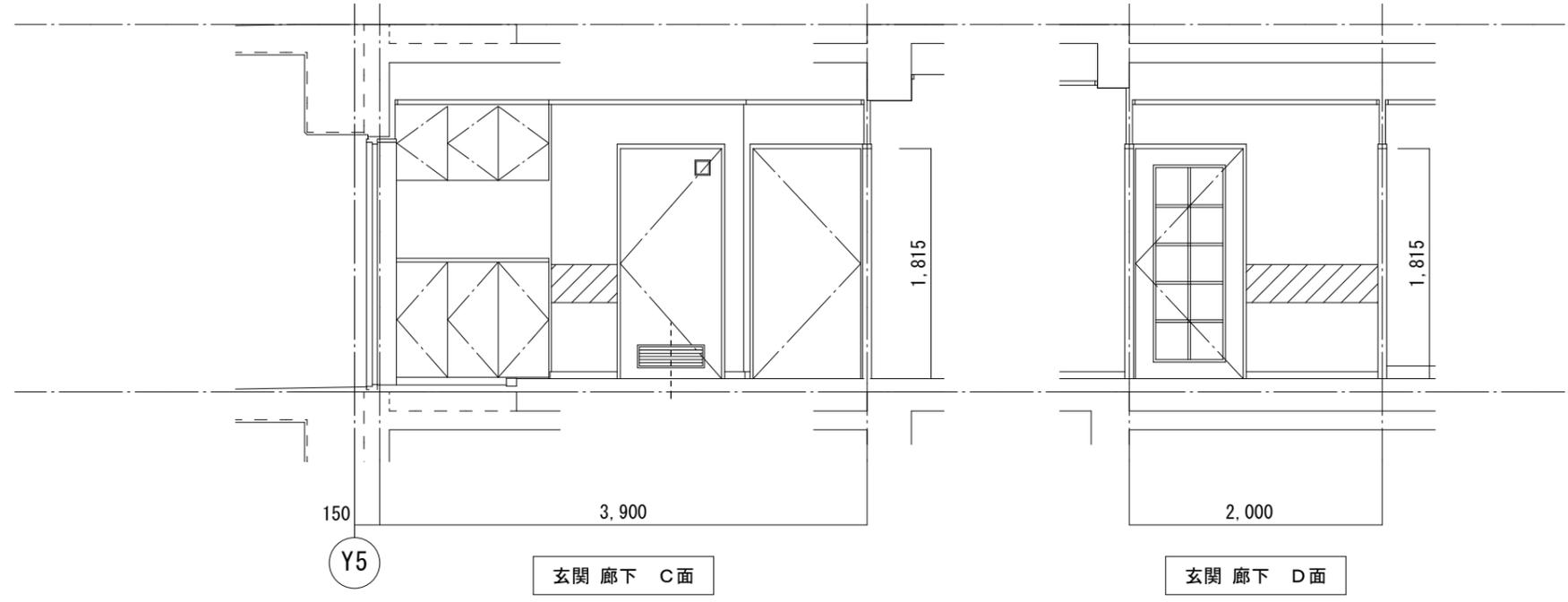


特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO. CH.	DATE 2023. 03. DR.	SCALE 1/50	TITLE 市営河崎住宅309号室改修工事 (改修後) 平面詳細図	NO. A 14	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
------	------	---	----------------	--------------------------	---------------	---	----------------	----------------------------------



玄関廊下 A面

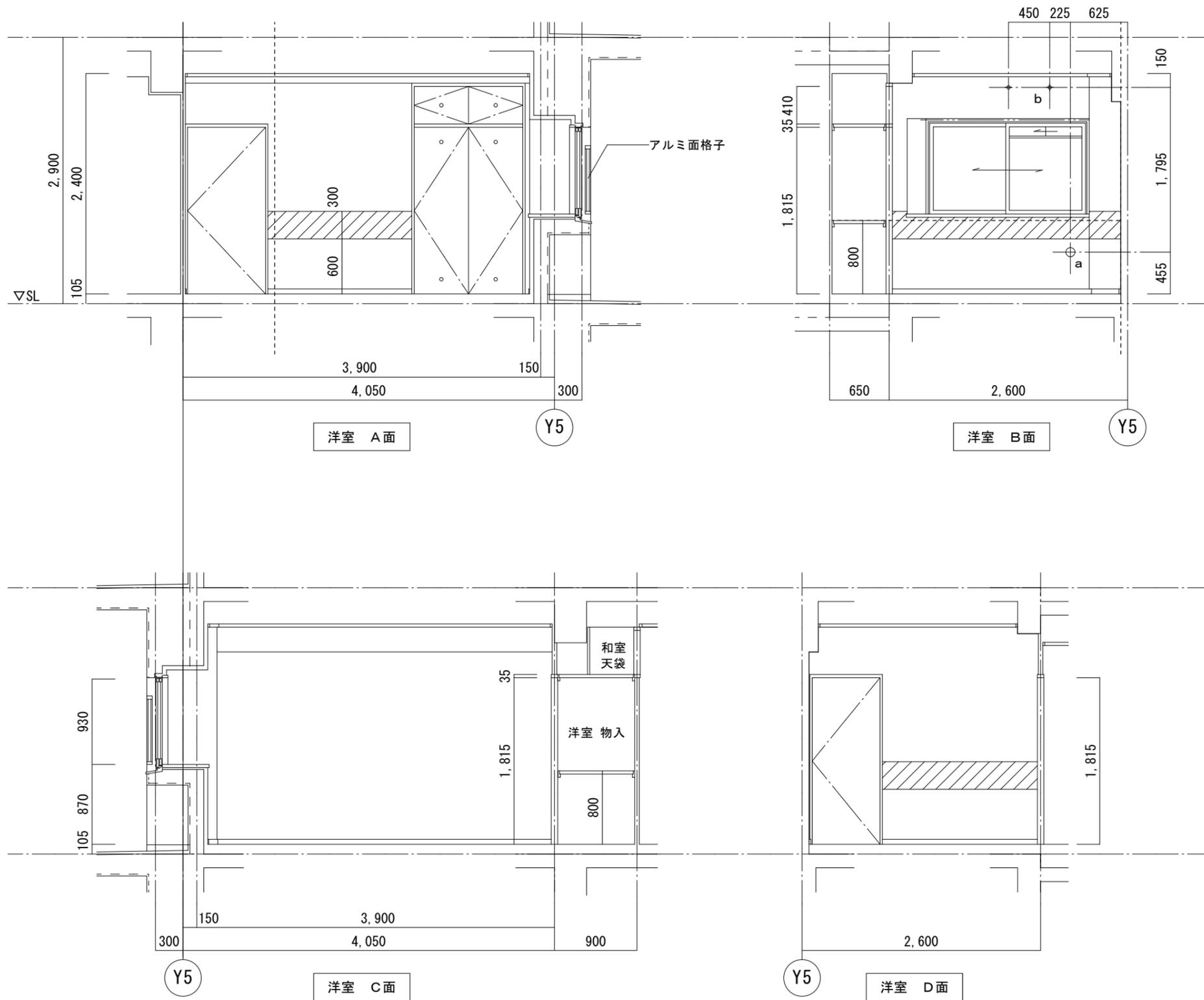
玄関廊下 B面



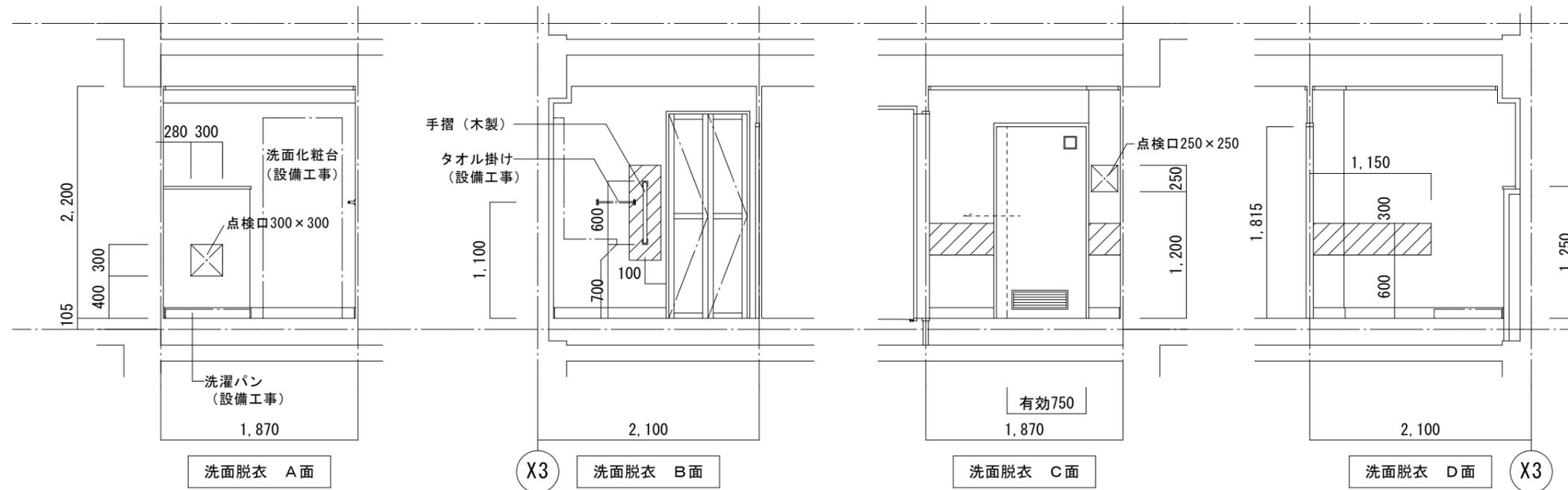
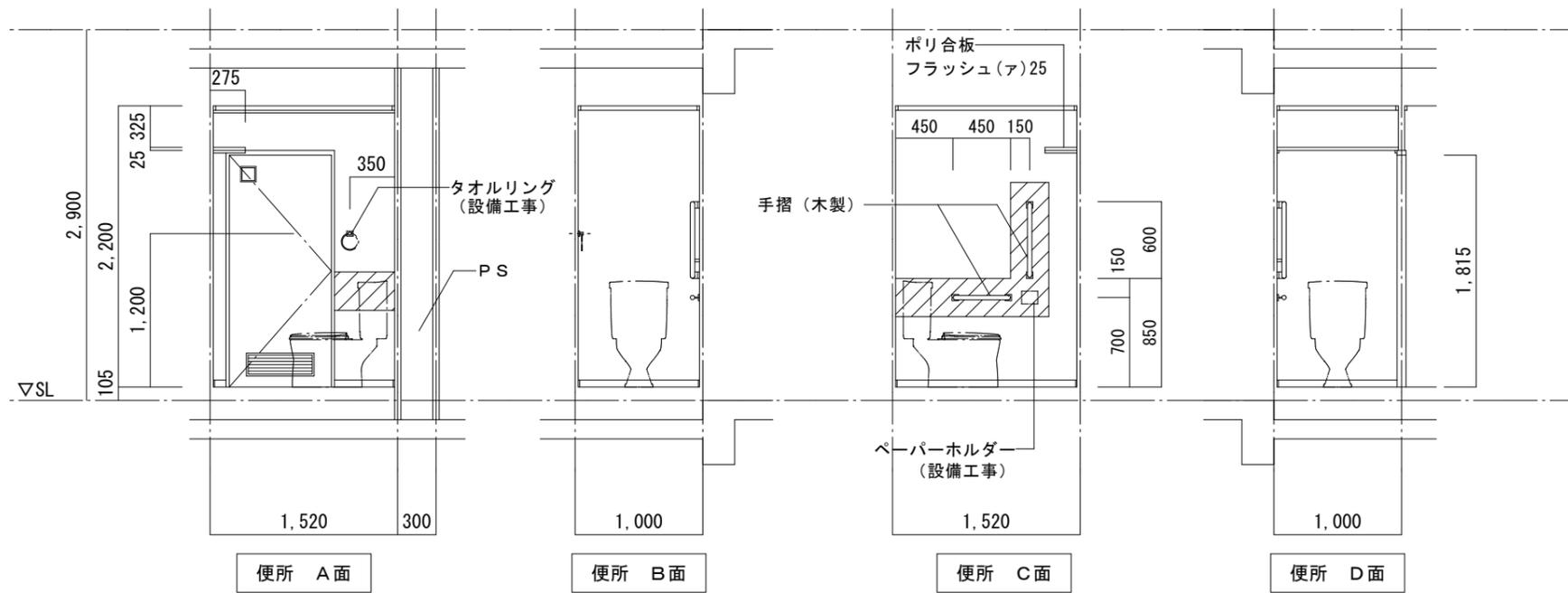
玄関廊下 C面

玄関廊下 D面

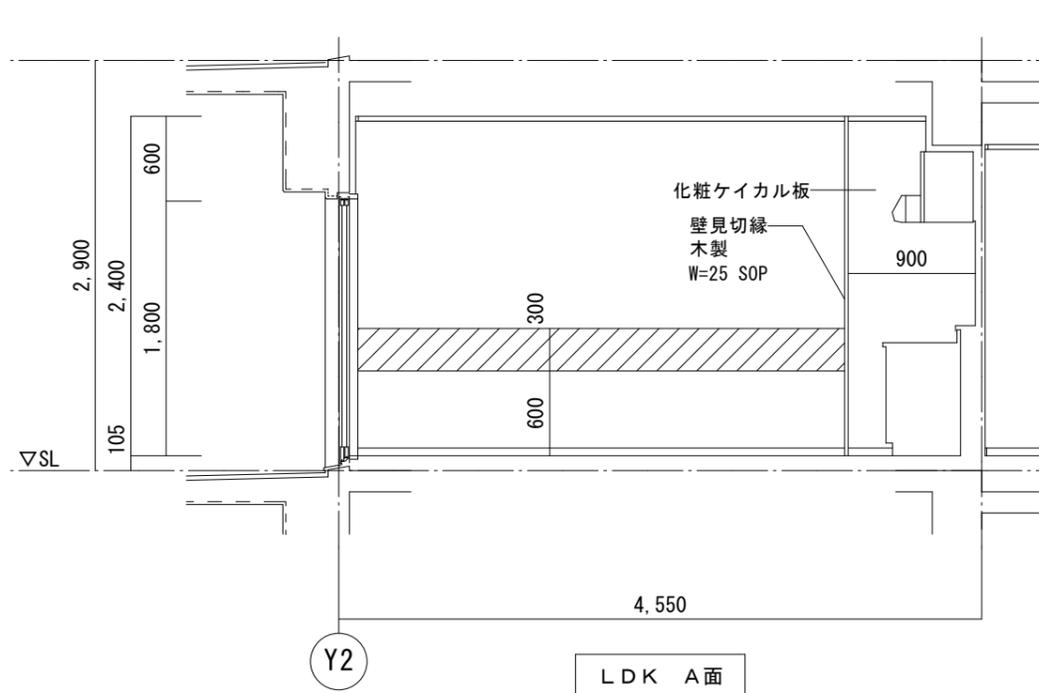
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						NAME	15	A-4 : 71%
						玄関廊下 展開図		



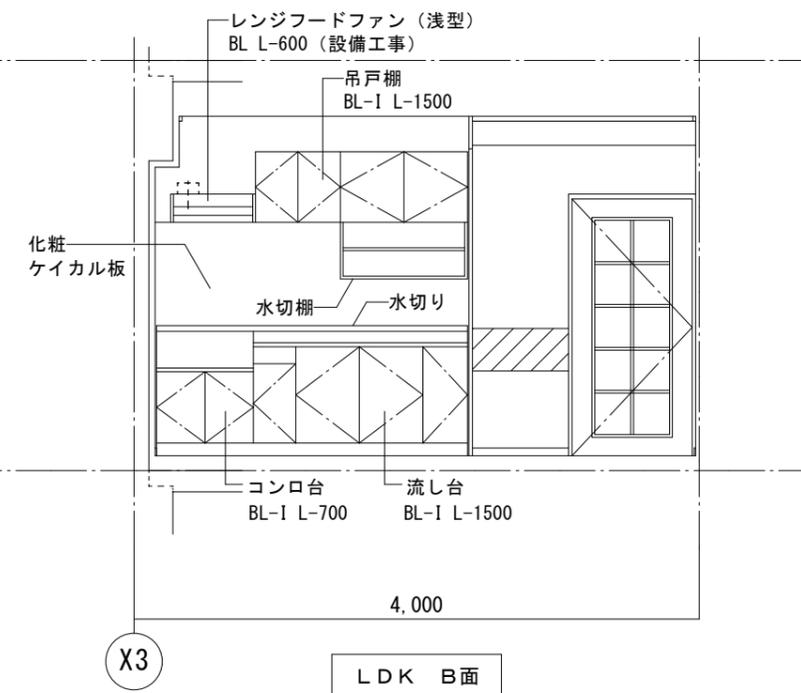
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 16	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.	DR.	1/50		



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.	NAME		
				2023.03.	1/50	市営河崎住宅309号室改修工事	17	A-3 : 100%
						便所 洗面脱衣 展開図		A-4 : 71%

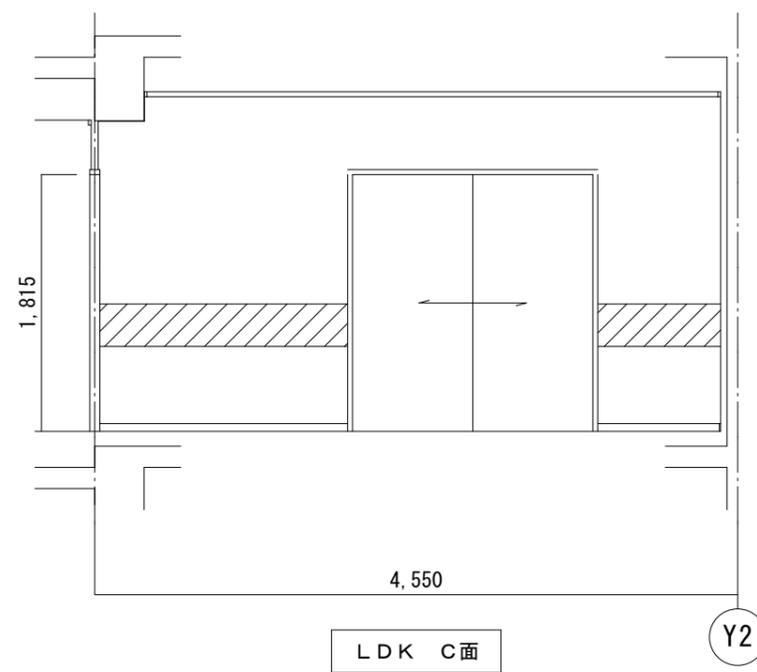


LDK A面

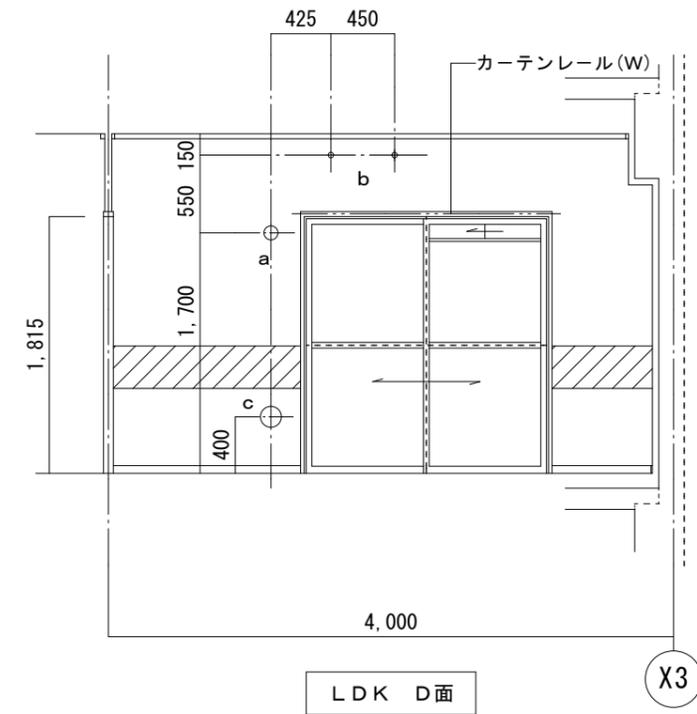


LDK B面

40 635 225

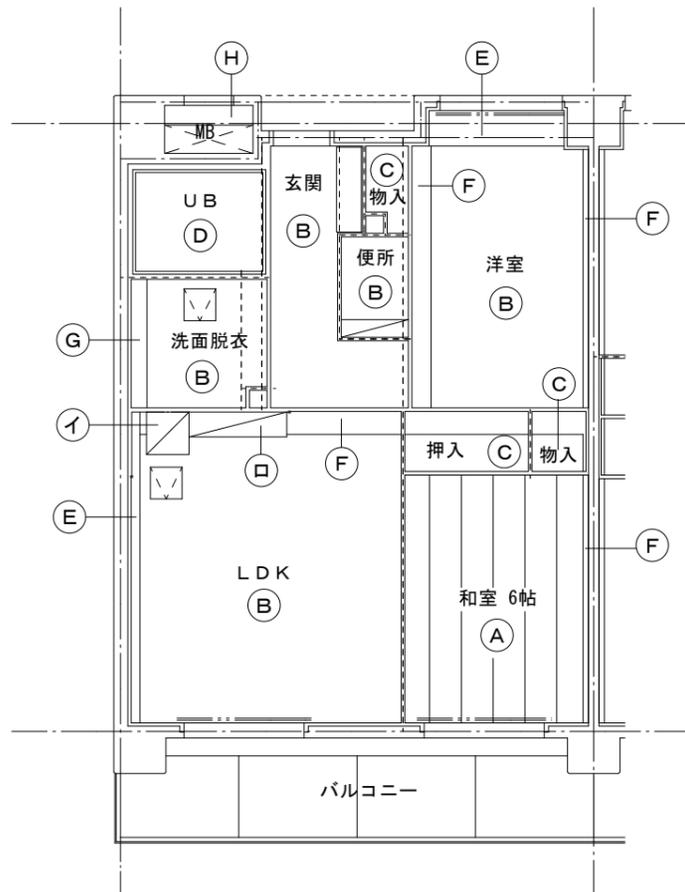


LDK C面



LDK D面

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.	1/50		
						NAME	18	A-3 : 100%
						LDK 展開図		A-4 : 71%



天井伏図 S=1/100

- * 天井 内部の天井下地は木製とする。
- * 天井 PBは(ア)9.5とする。

記号	下地	仕 上
(A)	PB	ビニールクロス (杉柾模様)
(B)	PB	ビニールクロス
(C)	CP-210	素地
(D)		浴室ユニット、塩ビ鋼板複合パネル
(E)	PB	ビニールクロス (梁型)
(F)	C	ビニールクロス (梁型)
(G)	SPB-1	ビニールクロス (梁型)
(H)	C	コンクリート打放し
(イ)		レンジフードファン L=600
(ロ)		吊戸棚 L=1200
(ハ)		天井点検口 450角

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
					1/100	天井伏図	19	A-4 : 71%

符号	形式	②④ WD 木製片開きフラッシュ戸			
取付場所	数量	洋室	1		
姿図					
扉仕上	扉厚	備考による	33		
枠仕上	枠見込		—		
沓摺	水切	—	—		
ガラス					
金物	ステンレス丁番 取手 マグネットキャッチ 塩ビ製エアーク抜き				
備考	表面：化粧合板(ア)2.5 裏面：ラワン合板(ア)4.0				
符号	形式	⑥ F 引違い襖 (天袋付)	⑦ F 片開き襖 (天袋)		
取付場所	数量	和室 (2LDK)	1	和室 (2LDK)	1
姿図					
扉仕上	扉厚	注記による	21	注記による	21
枠仕上	枠見込	—	—	—	—
沓摺	水切	—	—	—	—
ガラス					
金物	襖引手		ステンレス丁番 取手 マグネットキャッチ		
備考					

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田 建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

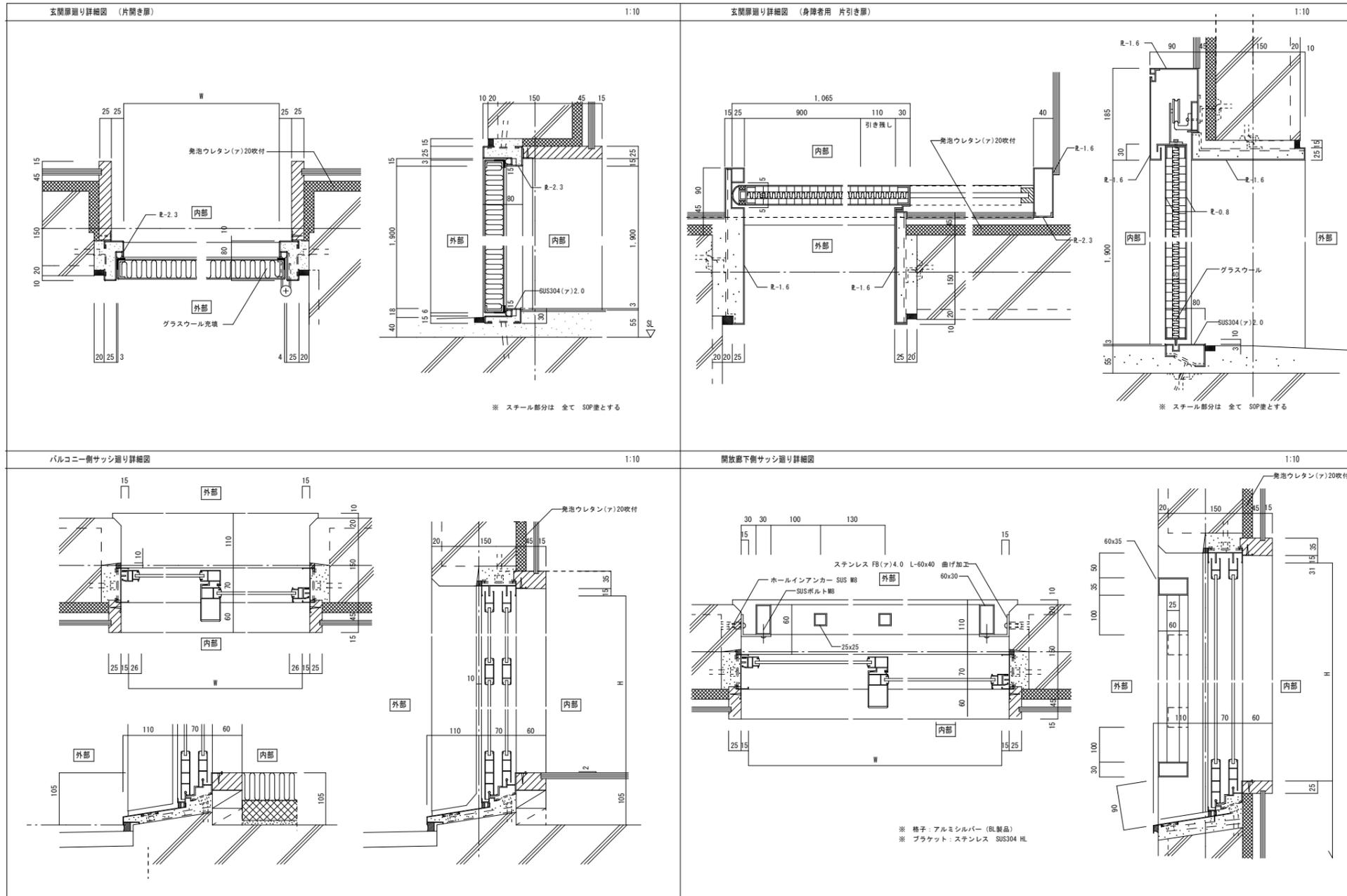
JOB NO.	DATE
CH.	CH.
DR.	

SCALE
1/100

TITLE	市営河崎住宅309号室改修工事
NAME	建具表 (3) (改修前・後)

NO.
A
22

図面縮小率
A-3 : 100%
A-4 : 71%

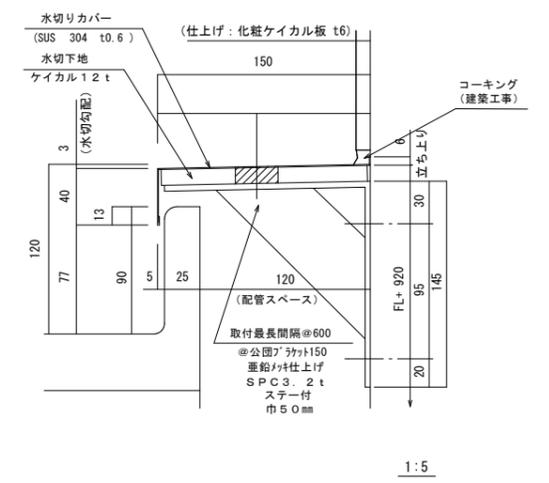
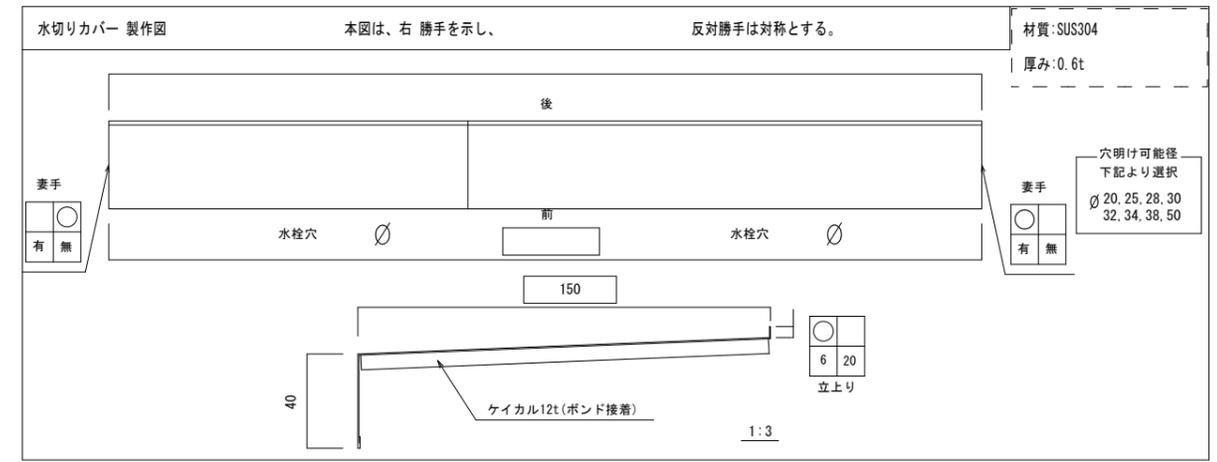
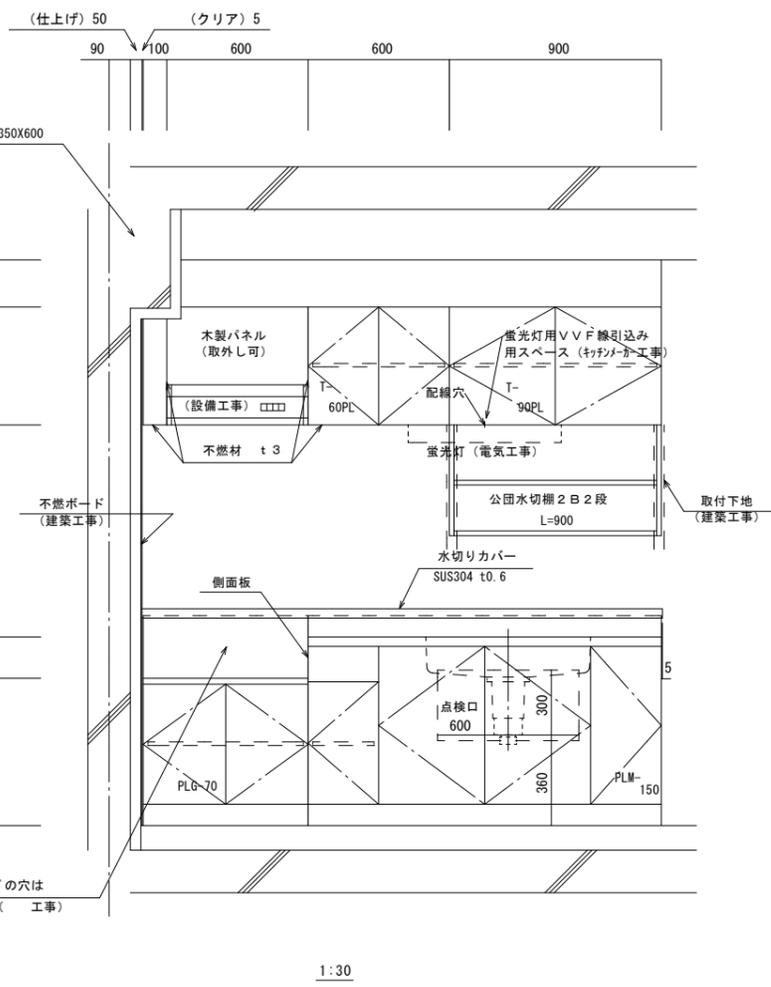
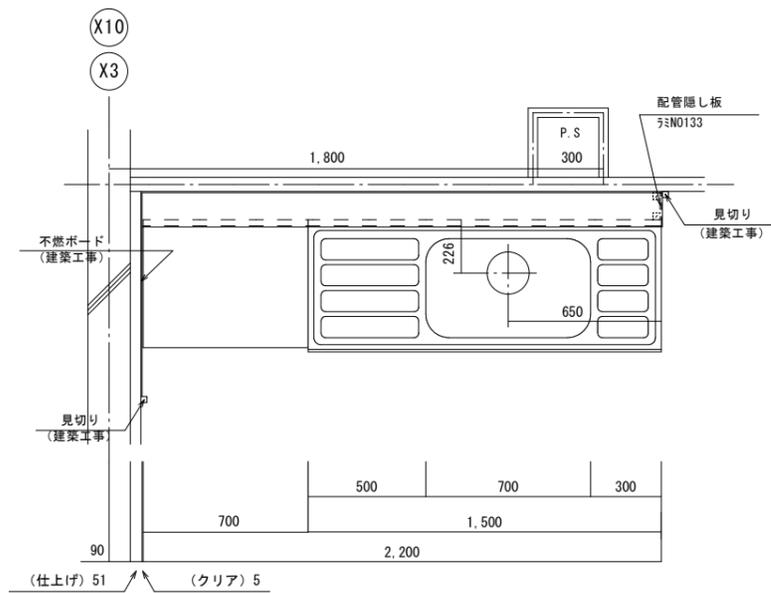


特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田 建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

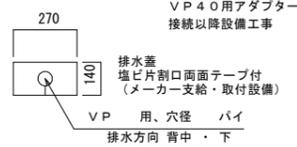
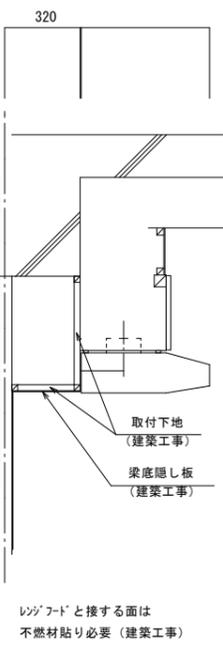
JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2023. 03.	1/10	市営河崎住宅309号室改修工事
CH.	CH.	DR.	NAME
			部分詳細図 (改修前・後)

NO.	図面縮小率
A	A-3 : 100%
23	A-4 : 71%



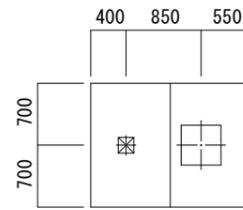
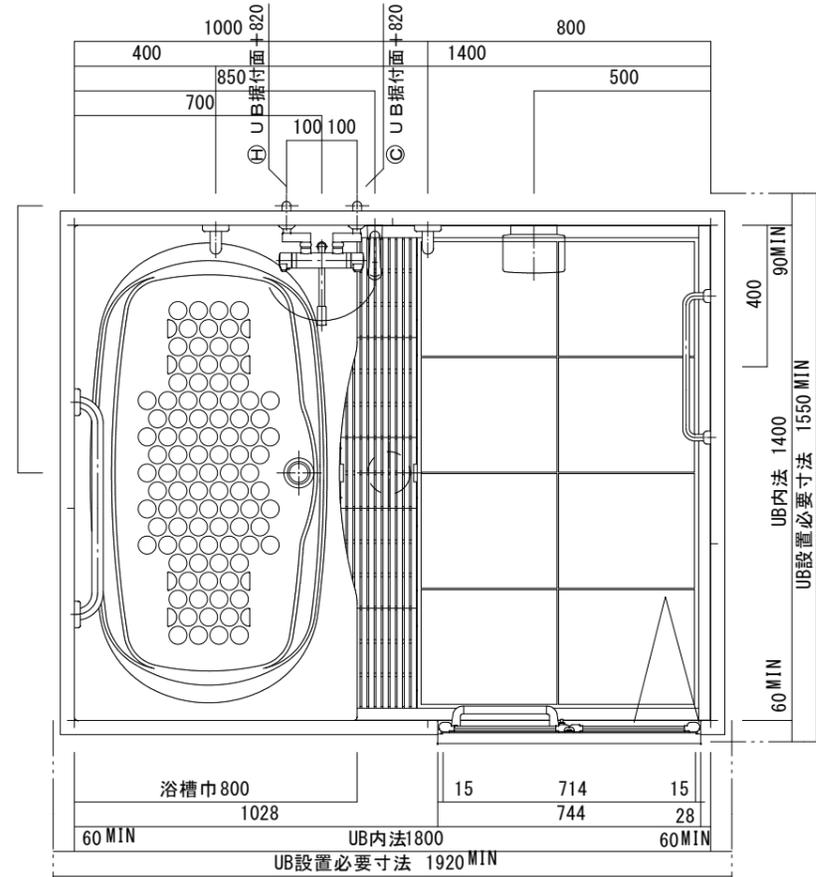
本図は 左 勝手を示す。シンク 側を基準。

タイプ	B棟 2LDK X③通り	B棟 2LDK X⑩通り
左 勝手 5 戸	-	5(1-5F)
右 勝手 5 戸	5(1-5F)	-



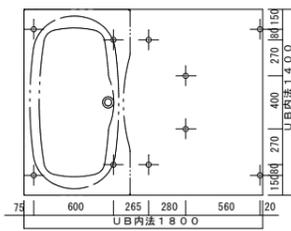
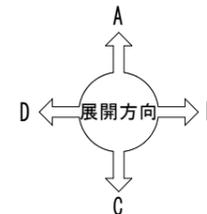
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 24	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.	NAME		A-3: 100%
						市営河崎住宅309号室改修工事 流し台詳細図 (改修前・後)		A-4: 71%

JKC1418S		コロガシ		*は、基本仕様からの変更箇所	
名称	仕様・寸法	色・柄(メーカー仕様による)	特記事項	備考	
天井パネル	塩ビ鋼板複合パネル(モール式) 接続部:突き合わせ 点検口450(2点ビス止め)				
壁パネル	塩ビ鋼板複合パネル				
床パネル	FRP 低容積タイプ 岩肌調仕上げ グレーチング:ポリプロピレン樹脂 ノンスリップパターン付				
ドア枠	アルミアルマイト処理		(付枠用取付ネジUB支給、 ネジ取付および付枠別途)		
ドアパネル	アルミ複二枚折戸 非常時救出用扉付 W=800 (有効開口幅 650mm) 面材:(上下共)型板ステンレ板				
浴槽	FRP 腰掛付きひろびろ浴槽				
浴槽水栓	TMJ40CX サーマスタット式シャワー金具				
照明	60w樹脂製円筒型(防湿型) VVF1.6φ×2C L=3.0m付		(以降接続別途)		
*換気扇	□ 開口および補強木取付のみUB工事		(材工共別途)		
*給湯機リモコン	□ 取付け部下地補強のみUB工事				
給水エルボ	浴槽用 青銅鍍物製 接続口 Rc1/2		(以降接続別途)		
給湯エルボ	浴槽用 青銅鍍物製 接続口 鋼管15A受口		(以降接続別途)		
排水トラップ	ABS樹脂 封水深50mm 接続口 VP50受口 オーバーフロー孔付ヘアカッチャー 高圧洗浄管対応(有効開口高34mm)				
排水管	VP50A 末端ソケット止め		(以降接続別途)		
タオル掛け	ニッケルクロームメッキ TUS113K4 φ19 L=400				
手すり(浴槽側短辺)	インテリアバー φ32 EKK373 L=600				
手すり(浴槽正面)	インテリアバー φ32 EKK373 L=600				
手すり(洗い場)	インテリアバー φ32 EKK373 L=600				
*風呂フタ	3枚フタ				
*風呂フタフック					

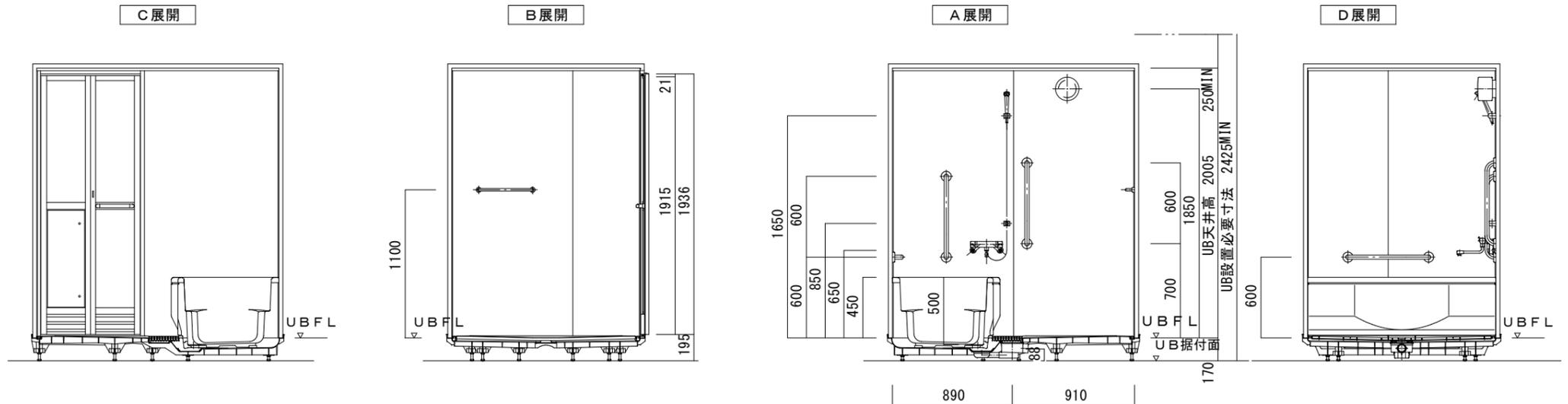
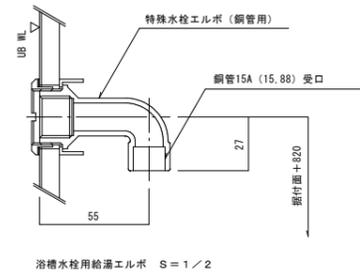


天井伏図 S=1/20

天井伏図 S=1/80



床支持位置図 S=1/30



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 25	図面縮小率 A-3: 100% A-4: 71%
			CH.	CH.	1/20	市営河崎住宅309号室改修工事		
				DR.	1/40 1/80	ユニットバス仕様書(参考図)		

内装プレハブ工事仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、内装プレハブ工事における工場製作する内装部品について適用する。

- 1) 床・棚パネル
- 2) 外周壁パネル
- 3) 間仕切パネル
- 4) 天井パネル
- 5) 化粧貼造作用集成材
- 6) 造作用製材
- 7) 下地用製材

2. 仕様書

内装プレハブ工事における仕様書は下記のとおりとする。

- 1) 公共住宅建設工事共通仕様書【公共住宅事業者等連絡協議会編集】最新年度版
- 2) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】最新年度版
- 3) 例外となる事項については、監督員と協議のうえ決定する。

3. 材料規格

- 1) 木材及び合板等

① 含水率

木材の含水率は、下地材については15%以下、造作用材については15%以下とする。

② 下地用針葉樹製材

下地用針葉樹製材は「製材の日本農林規格」第7条「下地用製材の規格」により、乾燥処理を施した木材とし、等級は2級とする。

③ 造作用針葉樹製材

造作用針葉樹製材は「製材の日本農林規格」第4条「造作用製材の規格」により、乾燥処理を施した木材とし、板類における等級は、見え掛り面は上小節、それ以外は小節以上とする。

④ 造作用集成材

造作用集成材は「集成材の日本農林規格」第3条「造作用集成材の規格」により、見付け材面の品質は1等とする。
また、ホルムアルデヒド放散量は、「F☆☆☆☆」とする。

⑤ 化粧ばり造作用集成材

化粧ばり造作用集成材は「集成材の日本農林規格」第4条「化粧ばり造作用集成材の規格」により、見付け材面の品質は1等とする。
また、ホルムアルデヒド放散量は、「F☆☆☆☆」とする。

⑥ 造作用単板積層材

造作用単板積層材は「単板積層材の日本農林規格」第3条「造作用単板積層材の規格」により、見え隠れ部分に使用する場合の表面の品質の基準は3等とする。また、含水率については14%以下とし、ホルムアルデヒド放散量は、「F☆☆☆☆」とする。

⑦ 普通合板

普通合板は「合板の日本農林規格」第4条「普通合板の規格」により、見え掛りの板面の品質は1等とする。また、屋内の湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を1類とする。

ホルムアルデヒド放散量は、「F☆☆☆☆」とする。

⑧ パーティクルボード

ベースパネルに使用するパーティクルボードは、JIS A 5908によるものとし、ホルムアルデヒド放散量は「F☆☆☆☆」とする。

2) セッコウボード等

セッコウボード製品は、JIS A 6901によるものとし、建築基準法に基づき防火材料の指定または認定を受けたものとする。
また、水掛り範囲に使用するボード類は、耐水性のあるものとする。

3) 接着剤

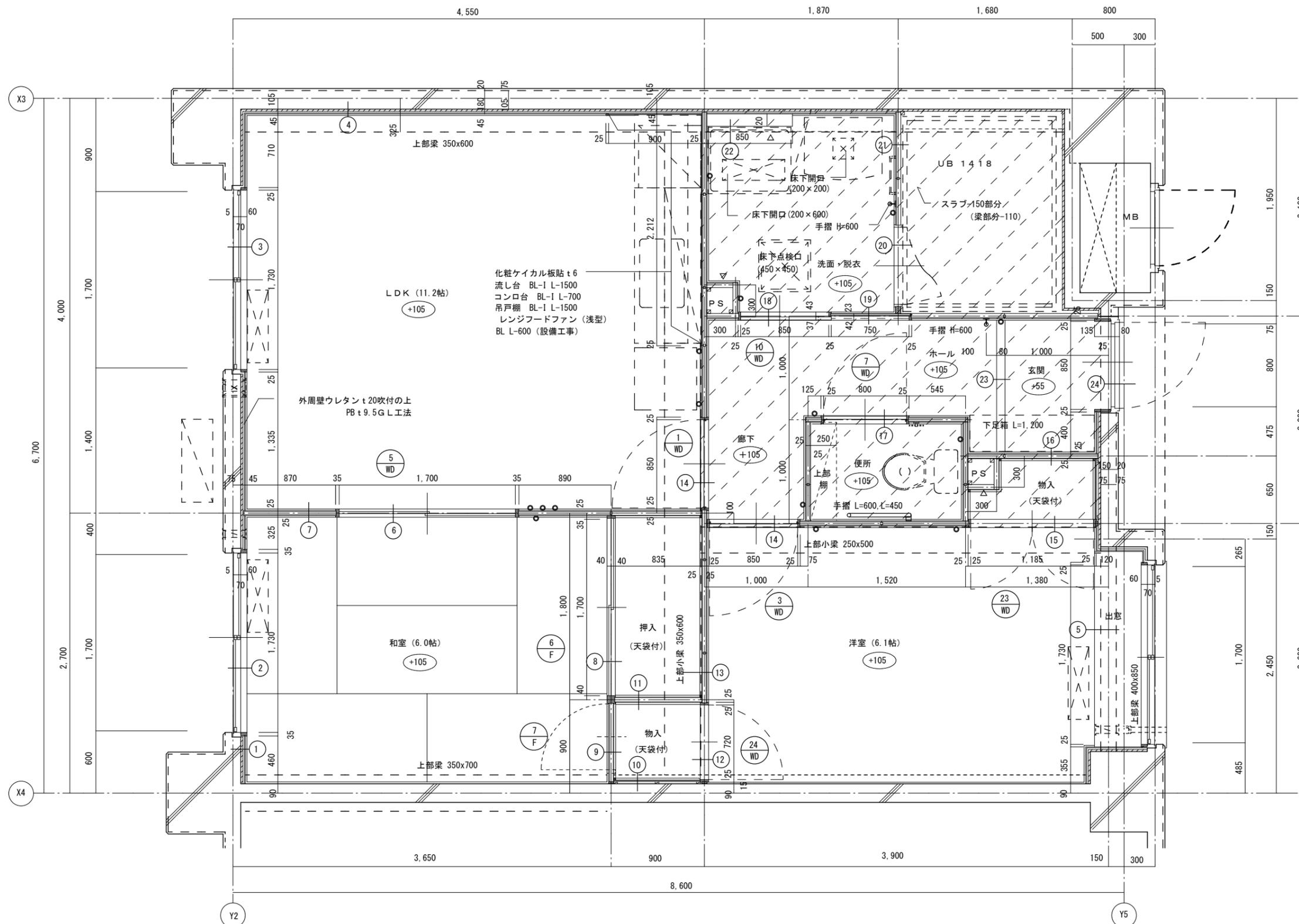
工場において接着する場合の接着剤は、製造所の仕様によるものとし、ホルムアルデヒド放散量は「F☆☆☆☆」とする。

名称	棚パネル		外周壁パネル		間仕切パネル(両面)		間仕切パネル(片面)		
記号	厚み	TF (TC)	35 (25)	WAT	15	PJ	50	PJK	50
基本仕様図	中継ピッチ225mm以内		中継ピッチ450mm以内		中継ピッチ450mm以内		中継ピッチ450mm以内		

名称	間仕切小壁パネル		間仕切(戸袋)パネル		天井パネル		パネル内電気ボックス納まり詳細図	
記号	厚み	PJ	50	PC	23	CA	15	
基本仕様図	中継ピッチ450mm以内		中継ピッチ225mm以内		中継ピッチ450mm以内			

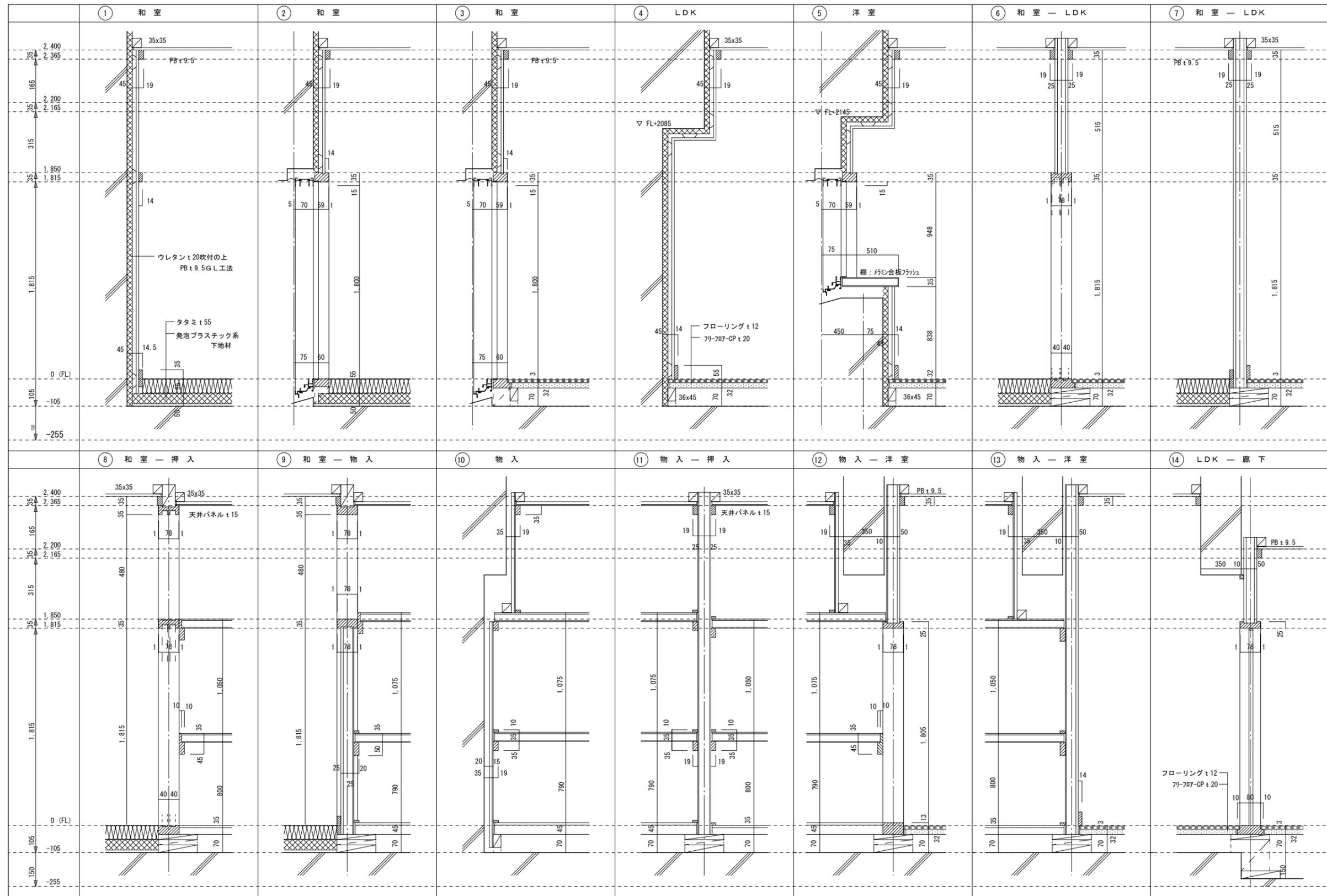
内装パネルリスト				内装パネル表面材リスト				内装部品木材リスト			
記号	用途	厚み	仕上	記号	品名	規格	厚み	使用部位	材種	規格	使用部位
FF	床パネル(押入・物入下段)	35	片面	275	シナ合板	JAS 2類	9.0	押入・物入床	化粧化粧貼造作用集成材	JAS 1等	縦枠・上枠・鴨居・サッシュ隠蔽・見切・畳寄せ・巾木・前框・後框・摺受・廻縁
TC	棚パネル(巾棚・引込・出窓天板)	25	両面	368	ポリエステル合板	JAS 1類	4.0	トイレ棚・引込/天板	タモ化粧貼造作用集成材	JAS 1等	敷居・上框
TF	棚パネル(押入・物入棚)	35	両面	427	押入プリント合板	JAS 2類	4.0	押入・物入内壁、棚	化粧造作用製材	JAS 上小節	上記以外の造作用材(縦柱・戸当り・押入造作用等)
WAT	外周壁パネル(物入)	15	片面	500	石膏ボード	準不燃	9.5	居室 壁	杉単板積層材(LVL)	JAS 3等	パネルコア材・パネル受板
PJ	間仕切パネル	50	両面	507	石膏ボード	不燃	9.5	キッチン 壁	化粧下地用製材	JAS 2級	各種ガイド材
PJK	間仕切パネル	50	片面	510	耐水石膏ボード	準不燃	9.5	キッチン・洗面・便所 壁	杉下地用製材	JAS 2級	野縁・野縁受・廻縁・パネル補助材
PC	間仕切パネル(戸袋)	23	両面	588	繊維混入石膏板	不燃	5.0	片引き戸袋壁部分	米松下地用製材	JAS 2級	敷土台・隠蔽木・束
CA	天井パネル(押入・物入)	15	片面	900	メラミン板		0.95	出窓天板	※樹脂製品(既製品)		ユニットバス廻縁

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.				

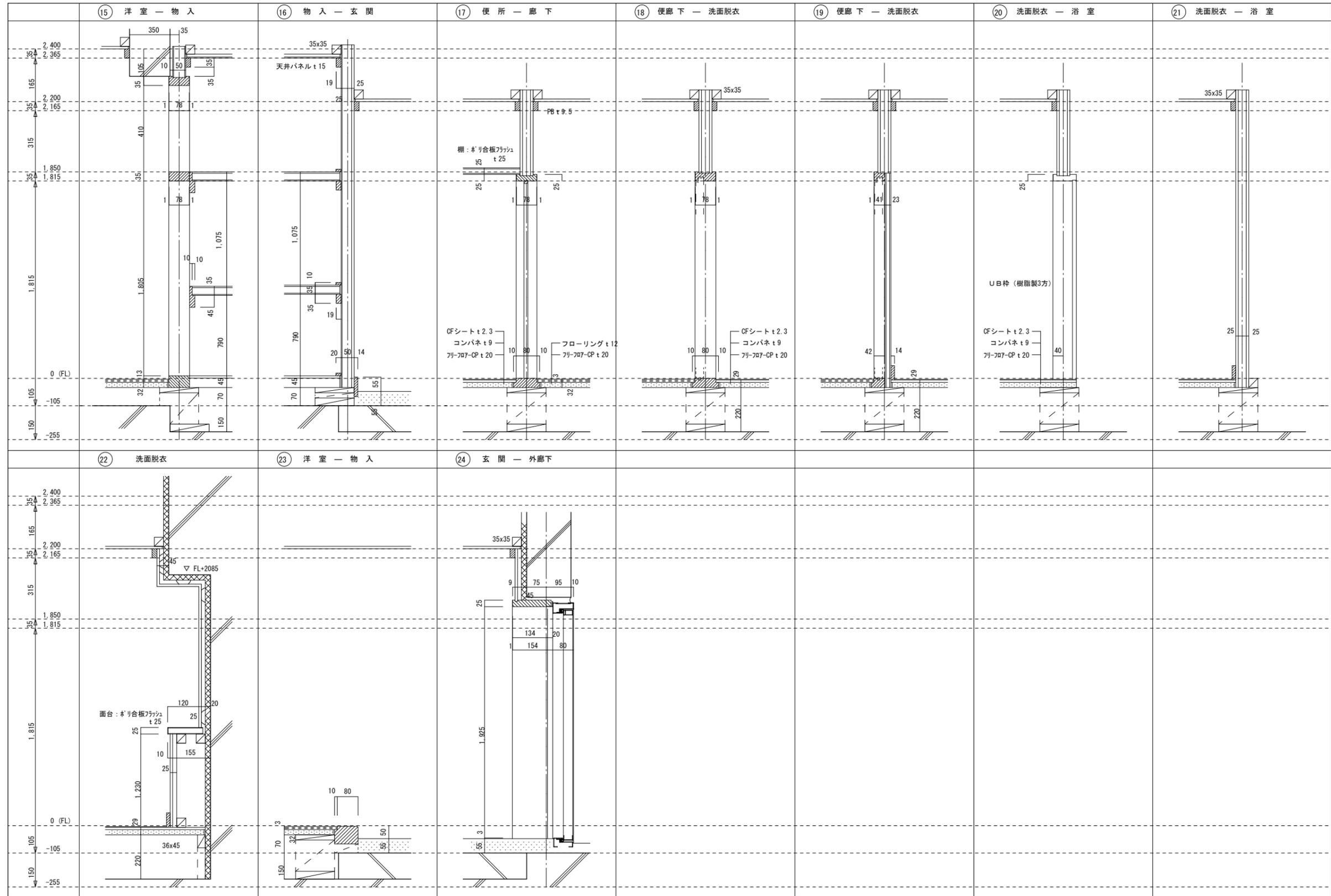


▽ 印は壁点検口 (250角) を示す
 ◎ 印は電気BOXの位置を示す

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO. DATE 2023. 03.	SCALE 1/40	TITLE 市営河崎住宅309号室改修工事 NAME 内装プレハブ平面詳細図 (改修前・後)	NO. A 27	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
------	------	---	------------------------------	---------------	---	----------------	----------------------------------



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.	1/15		
						内装プレハブ断面図 (1)	28	A-3 : 100% A-4 : 71%



特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田 建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

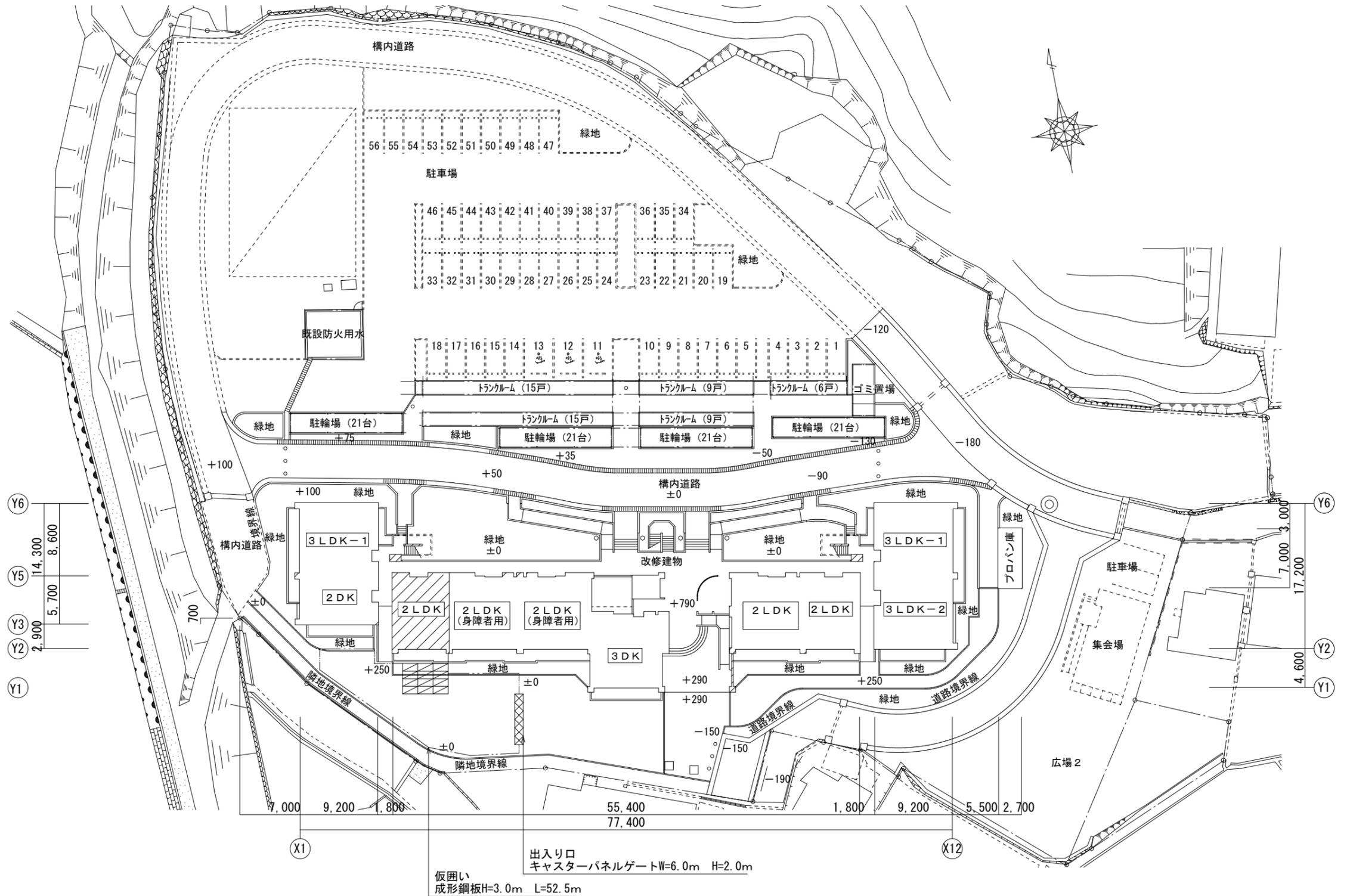
JOB NO.	DATE
	2023.03.
CH.	DR.

SCALE
1/15

TITLE	市営河崎住宅309号室改修工事
NAME	内装プレハブ断面図 (2)

NO.
A
29

図面縮小率
A-3 : 100%
A-4 : 71%

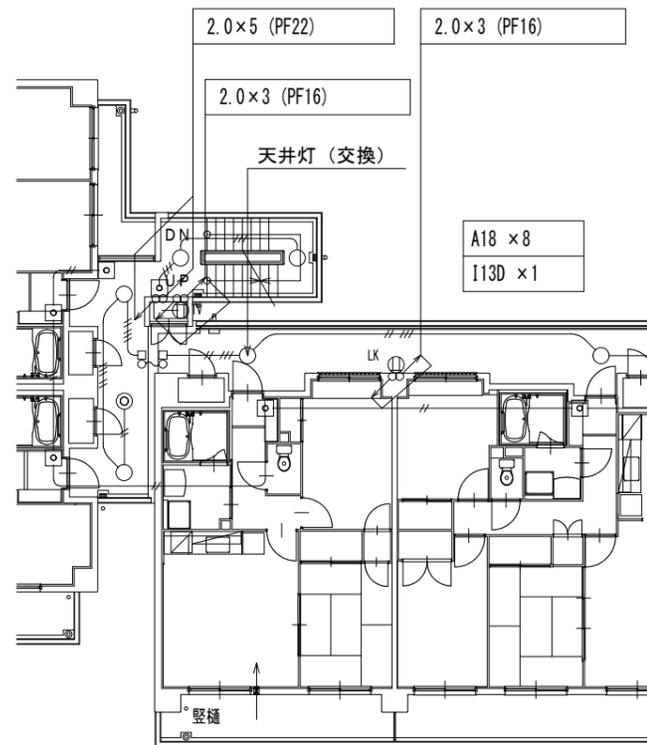


仮設配置図 (参考図) S=1/500

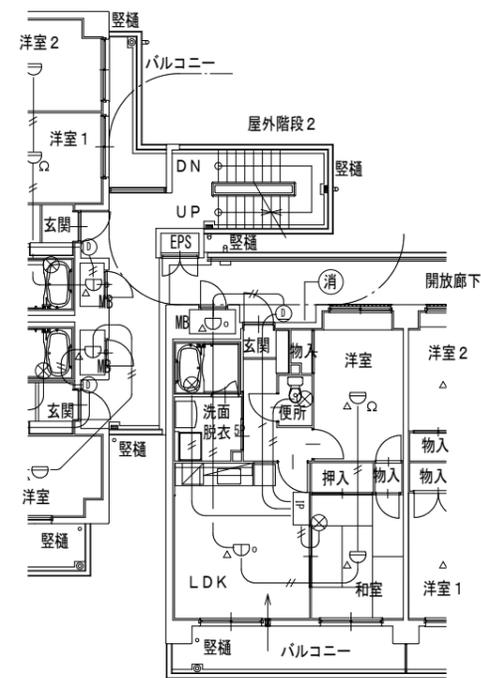
凡例

◎ 交通誘導員 (誘導員設置 - 1箇所)

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 30	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	2023.03.	1/500	市営河崎住宅309号室改修工事		
				DR.		仮設配置図 (参考図)		

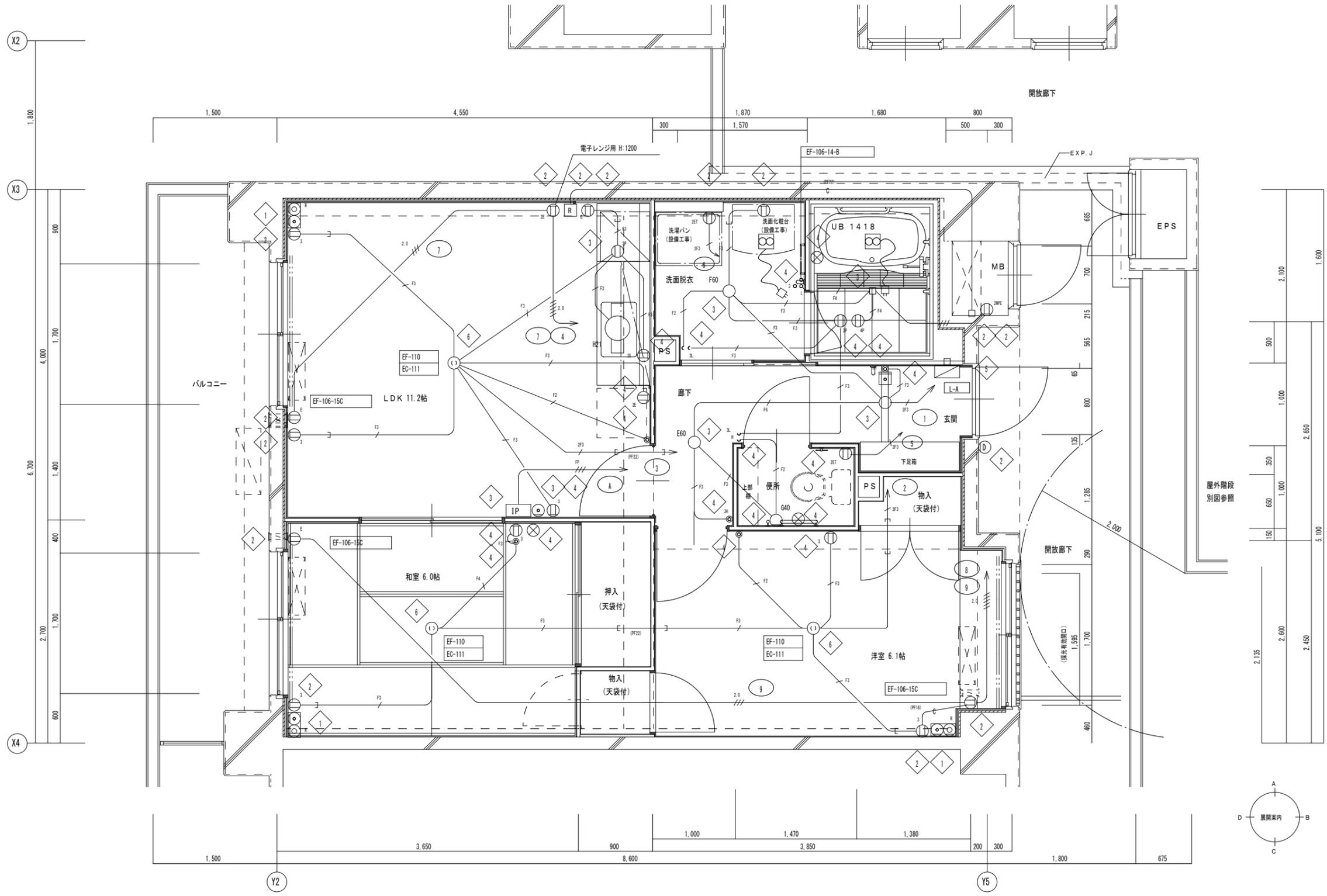


共用灯設備平面図 S=1/200



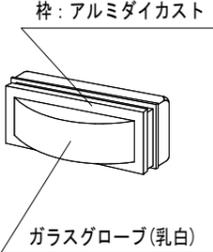
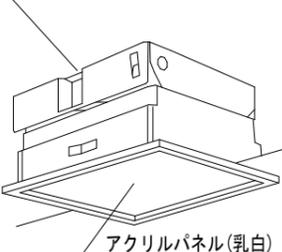
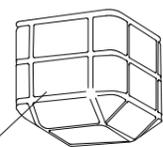
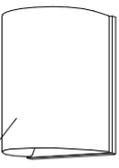
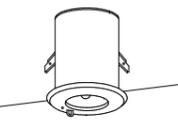
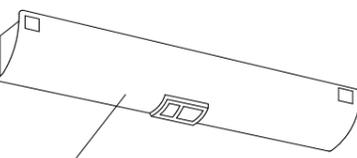
自動火災報知設備平面図 S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	E 01	図面縮小率
			CH.	CH.					DR.
						共用灯・自動火災報知設備平面図		A-4 : 71%	

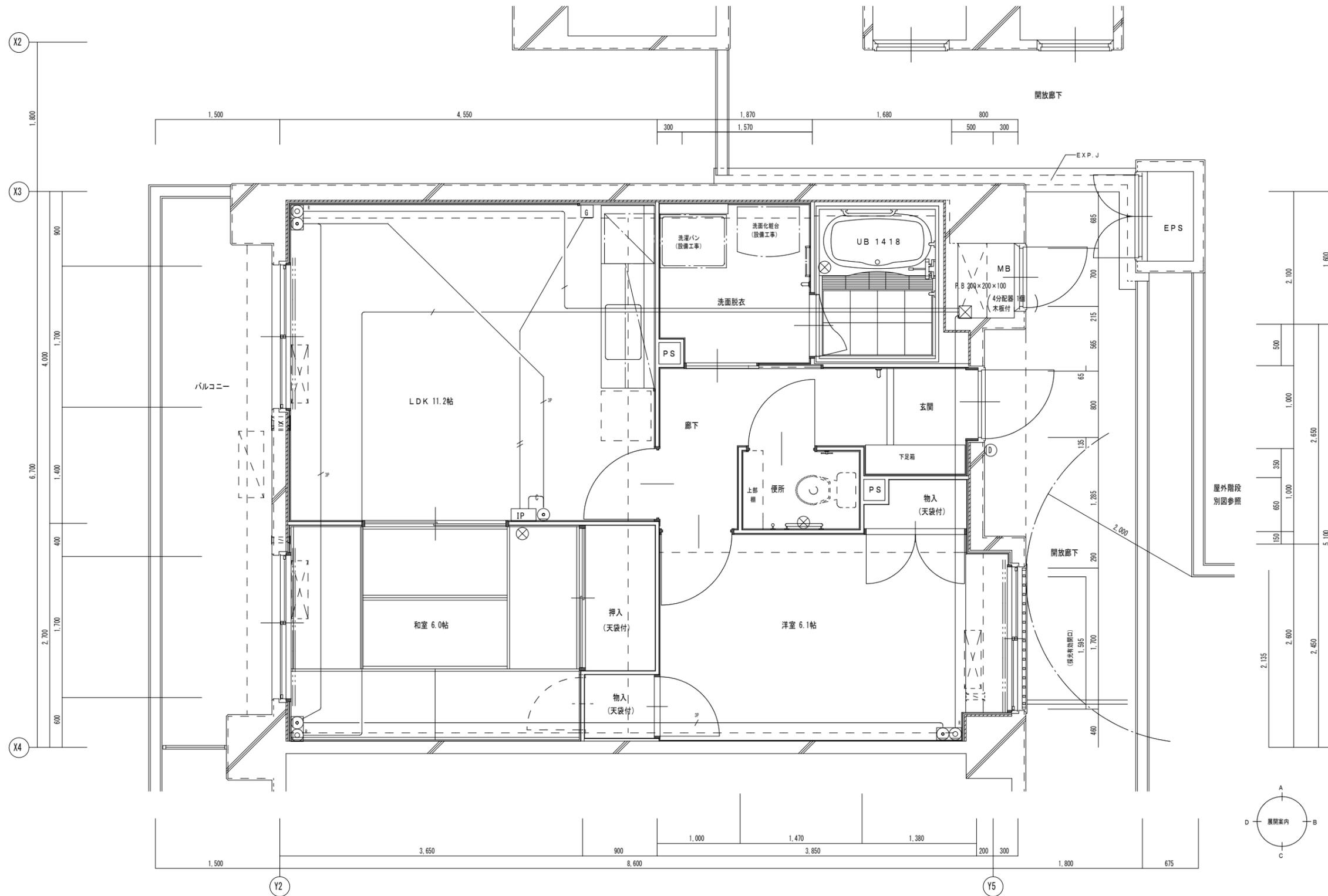


電灯コンセント設備平面詳細図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
					1/50	NAME		A-4 : 71%
						電灯コンセント設備平面詳細図		

<p>A</p>  <p>本体:アルミ (白) 強化ガラス(つや消し)</p> <p>(開放廊下・屋外階段)</p>	<p>B</p>  <p>枠:アルミダイカスト (黒) ガラスグローブ(乳白)</p> <p>(スロープ)</p>	<p>C</p>  <p>本体:亜鉛 アクリルパネル(乳白) 枠:白(KST塗装)</p> <p>(ホール)</p>	<p>D</p>  <p>ガラスグローブ(つや消し)</p> <p>(玄関)</p>
<p>A18</p> <p>FML18W ×1 防雨型</p>	<p>B9</p> <p>FDL9W ×1 防雨型</p>	<p>C272</p> <p>FPL27W ×2</p>	<p>D60</p> <p>IL60W ×1</p>
<p>E</p>  <p>IRS2-60</p> <p>(廊下)</p>	<p>F</p>  <p>(洗面・脱衣室)</p>	<p>G</p>  <p>アクリルセード(乳白)</p> <p>(便所)</p>	<p>H</p>  <p>EL-221B</p> <p>(台所流し)</p>
<p>E60</p> <p>IL60W ×1</p>	<p>F60</p> <p>IL60W ×1</p>	<p>G40</p> <p>IL40W ×1</p>	<p>H21</p> <p>FL20W ×1 流し元灯</p>
<p>I</p>  <p>K1-IRS4-J13</p> <p>KST</p>	<p>J</p>  <p>乳白アクリルカバー</p>		
<p>I13D</p> <p>K1-IRS4-J13 電池内蔵型 非常時のみ点灯</p>	<p>J21</p> <p>FL20W-1 近接センサー付 照明器具取付架台(H=150)</p>		

<p>特記事項</p>	<p>訂正事項</p>	<p>一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫</p>	<p>JOB NO.</p> <p>CH.</p>	<p>DATE</p> <p>2023.03. DR.</p>	<p>SCALE</p>	<p>TITLE</p> <p>市営河崎住宅309号室改修工事</p> <p>NAME</p> <p>照明器具姿図</p>	<p>NO.</p> <p>E / 03</p>	<p>図面縮小率</p> <p>A-3 : 100%</p> <p>A-4 : 71%</p>
-------------	-------------	---	---------------------------	-------------------------------------	--------------	---	--------------------------	---



特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田 建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB NO.	DATE
CH.	DR.

SCALE
1/50

TITLE	NO.
NAME	E
	04

市営河崎住宅309号室改修工事	図面縮小率
弱電設備平面詳細図	A-3 : 100%
	A-4 : 71%

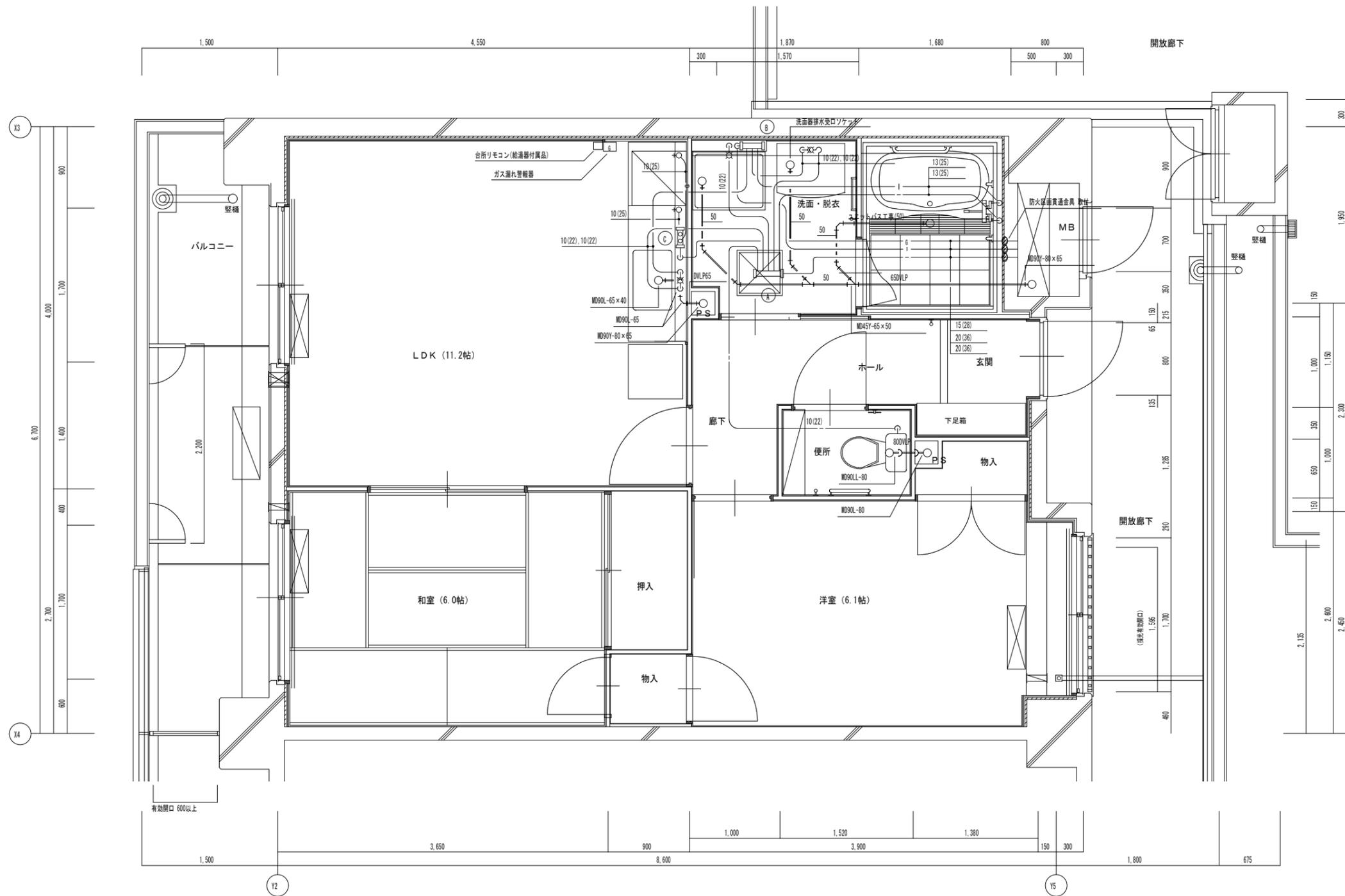
令和5年度市営河崎住宅309号室機械設備工事 特記仕様書		一般共通事項	6. 環境への配慮	一般共通事項	30. 塗装	一般共通事項	47. 工事中情報共有システム																																																																																																																												
<p>1. 工事概要</p> <p>1. 工事場所 三原市本郷北二丁目8-1</p> <p>2. 建物概要</p> <table border="1"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築基準法による延べ面積 (㎡)</th> <th>消防法施行令別表第一の区分</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>河崎住宅</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>地上5階</td> <td>4,304</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)</p> <table border="1"> <tr> <th>建物別及び屋外</th> <th colspan="2">工事種別</th> </tr> <tr> <th>工事種目</th> <th>309号室</th> <th>屋外</th> </tr> <tr> <td>・空気調和設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・換気設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・排煙設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・自動制御設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・衛生器具設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・給水設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・排水設備</td> <td>○</td> <td>新設一式</td> </tr> <tr> <td>・給湯設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・消火設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ガス設備</td> <td>○</td> <td>改設一式</td> </tr> <tr> <td>・厨房設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・浄化槽設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・雨水利用設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・特殊ガス設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・電気設備工事</td> <td colspan="2">電気設備工事の部による</td> </tr> <tr> <td>・建築工事</td> <td colspan="2">建築工事の部による</td> </tr> </table> <p>4. 指定部分 ※無し ・有り (工期 令和 年 月 日) 対象部分:</p> <p>5. 設備概要 (改修の場合は既存の概要を示す。)</p> <p>空調方式等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気調和 (・パッケージ方式 ・ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・単一ダクト方式 ・各階ユニット方式) <p>主要熱源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気熱源ヒートポンプユニット ・マルチパッケージ空気調和機 ・パッケージ形空気調和機 ・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・チリゲンユニット ・吸収冷温水機 ・吸収冷温水機ユニット ・鋼鉄ボイラー ・鋳鉄製ボイラー ・温水発生機 (・真空式 ・無圧式) <p>換気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1種換気 ・2種換気 ・3種換気 <p>排煙設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械排煙 (・有 ・無) 適用法規 (・建法 ・消防法) <p>自動制御設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動制御方式 (・電気式 ・電子式 ・デジタル式) <p>衛生</p> <p>給水方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道直結 ・高置タンク ○ポンプ直送 ・水道直結増圧 <p>排水方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物内の汚水と雑排水 (○合流 ・分流) ・ポンプ排水 ・有 (・汚水 ・雑排水 ・湧水) ・無 <p>放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○直放流下水管 ・浄化槽 <p>流雑排水</p> <ul style="list-style-type: none"> ○直放流下水管 ・浄化槽 ・側溝 ・別途樹 <p>先排水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有 (計画容量: ㎥) ・無 <p>給湯設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有 (○局所式 ・中央式) ・無 熱源 (・電気 ・都市ガス ・液化石油ガス ・灯油 ・A重油) <p>消火設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内消火栓 ・連結送水管 ・屋外消火栓 ・スプリンクラー ・消防用水 ・泡消火 ・連結放水装置 ・粉末消火装置 ・不活性ガス消火 (・窒素 ・) ・ハロゲン化物消火 ・フート等簡易自動消火装置 ・無 <p>ガス設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市ガス 種別 (MJ/㎥3N) ○液化石油ガス <p>浄化槽設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有 (・合併処理 ・小規模合併処理) ・無 <p>II. 工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、○印の付いたものを適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和4年版 (以下「標準仕様書」という。) ○公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和4年版 <p>(以下「改修標準仕様書」という。)</p> <p>○公共建築設備工事標準 (機械設備工事編) 令和4年版 (以下「標準」という。)</p> <p>2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>2) 特記事項のうち選択する事項は、・ ○印の付いたものを適用する。ただし、・ ○印のない場合は ※印を適用する。</p> <p>○印 ○印 ⊗印 の場合は共に適用する。</p>		建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考	河崎住宅	鉄筋コンクリート造	地上5階	4,304			建物別及び屋外	工事種別		工事種目	309号室	屋外	・空気調和設備			・換気設備	○		・排煙設備			・自動制御設備			・衛生器具設備	○		・給水設備	○		・排水設備	○	新設一式	・給湯設備	○		・消火設備			・ガス設備	○	改設一式	・厨房設備			・浄化槽設備			・雨水利用設備			・特殊ガス設備			・電気設備工事	電気設備工事の部による		・建築工事	建築工事の部による		<p>7. 機材の品質等</p> <p>8. 機材の承諾図</p> <p>9. 図形表示</p> <p>10. 容量等の表示</p> <p>11. 技能士の適用</p> <p>12. 化学物質の濃度測定</p> <p>13. インバーター用制御及び操作盤</p> <p>14. 総合運転調整</p> <p>15. 弁類</p> <p>16. 伸縮管継手</p> <p>17. 防振継手</p> <p>18. 絶縁継手</p> <p>19. スリーブ</p> <p>20. 瞬間流量計</p> <p>21. 配管の建物導入部</p> <p>22. ステンレス鋼管の接合方法</p> <p>23. ビニル管の接合方法</p> <p>24. ポリエチレン管の接合方法</p> <p>25. 溶接配管の検査</p> <p>26. 異種管の接続</p> <p>27. 支持金物・固定金具</p> <p>28. 埋設表示</p> <p>29. 保温</p>	<p>1) 国等による環境物品等の調達に関する法律 (グリーン購入法) に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。</p> <p>2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びステレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放出量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。 <p>3) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>2) 別表1-1に示す機材等を使用する場合は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 <p>機械設備工事機材承諾図様式集 (令和4年版) によるほか、監督員の指示による。</p> <p>機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。</p> <p>1) 機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。</p> <p>2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築金 (ダクト製作及び取付) ・ 熱絶縁施工 (保温工事) ・ 配管 (配管工事) ・ 冷凍空気調和機器施工 (冷凍空調機器据付) <p>建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定 ※不要 ・要測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は (※ 現場説明書) による。</p> <p>(※ 標準仕様書 ・ 図示) による。</p> <p>「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン (平成16年1月制定 原子力安全・保安院)」及び「高調波抑制対策技術指針 (J E A G 9 7 0 2 - 2 0 1 3)」に基づき、高調波対策を行う。</p> <p>下記項目の総合調整を行ない測定を監督職員に提出する。(部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の高温度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 飲料水の水質の測定 ・ 雑用水の水質の測定 <p>測定箇所等は監督職員との協議による。</p> <p>ステンレス管に使用するバルブは50A以下は青銅製、65A以上はステンレス製を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ ペローズ形 ・ スリーブ形 ※ 合成ゴム製 (球形) ・ ポリテトラフルオロエチレン製 ※ ペローズ形 (ステンレス製) ※ 標準図 (施工3) による。 <p>つば付き銅管製に替えて、非加硫チルゴム系止水材でもよい。</p> <p>1) 形式はビトー管式 (コック付) とする。 ※ 固定式</p> <p>2) 下記の箇所、若しくは図示により取付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラー又は熱交換器の温水出口 ・ 冷凍機類の冷水出口 ・ 冷温水ヘッダーの各送り管 ・ 冷凍機類の冷却水出口 ・ ユニット形空気調和機の冷温水入口 <p>(・ 給水 ・ ガス ・ 油) 配管の変位吸収は (※ 標準図 (施工4. 5) ・ 図示) による。</p> <p>口径60S以下の継手は、S A S 3 2 2 を満足するものとする。</p> <p>※ 接着接合 ・ ゴム輪接合</p> <p>50A以下 ※ メカニカル接合 ・ 電気融着接合</p> <p>75A以上 ※ 電気融着接合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス配管 ・ 冷温水配管 ・ 冷却水配管 <p>※ 無 ・ 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線透過検査 <p>抜取率は ・ 標準仕様書による ・ %</p> <p>鋼管とステンレス鋼管、銅管と銅管は (※ 標準図 ・ 図示) による。</p> <p>ポンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス (S U S 3 0 4) 製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス (S U S 3 0 4) 製又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。</p> <p>溶融亜鉛めっきは ※ 2種35 ・ 2種50</p> <p>標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。</p> <p>1) 屋内露出 (一般居室、廊下) の外装は ※ A 1 ・ A 2</p> <p>2) 冷媒管の保温外装は</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内露出 ・ 合成樹脂カバー (A 1 ・ (イ) ・ (ロ) ・ V I) 保温化乾ケース (耐熱性樹脂製) 屋外露出 ・ ステンレス鋼板 (E 2 ・ (イ) ・ (ロ) ・ V I) 保温化乾ケース 屋外保温化乾ケースの材質 ・ 耐熱性樹脂 ・ ステンレス鋼板 ・ 高耐食鋼板 (溶融亜鉛めっき) <p>3) 標準仕様書以外で多湿箇所の適用 (※ 無) とする。</p> <p>4) 全熱交換器の機器外気側ダクト (※ 給気側 ・ 排気側外壁より 1 m) は、保温 (25mm厚) する。</p> <p>5) 厨房用排気ダクトの断熱 (断熱部) ・ I ・ (イ) ・ IX 又は h ・ (イ) ・ IX ・ 行わない。</p> <p>6) 共同溝の保温種別は (配管 : ・) ・ (ダクト : ・) とする。</p>	<p>31. 足場</p> <p>32. 工事用電力、水、その他</p> <p>33. 監督職員事務所</p> <p>34. 工事用仮設物</p> <p>35. 土工事</p> <p>36. コンクリート工事</p> <p>37. 耐震措置</p> <p>38. 電線類</p> <p>39. 施工調査</p> <p>40. 撤去工事</p> <p>41. あと施工アンカー</p> <p>42. 非破壊検査</p> <p>43. 他工事との取合い</p> <p>44. 天井仕上区分</p> <p>45. 完成時の提出書類等</p> <p>46. 電子納品</p>	<p>30. 塗装</p> <p>下記の部分を除き、原則として塗装 (標準仕様書第2編3. 2による) を行う。</p> <p>亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分、金属電線管、鋼製架台及び支持金物類、主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管、カラー亜鉛鉄板面、亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面、樹脂コーティング等をしたもので、常時隠ぺいされる部分アルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム亜鉛鉄板、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面、埋設されるもの。(ただし、防食塗装部分を除く)</p> <p>塗装を施さない部分・箇所 ※ 倉庫 ・ 車庫 ・ 駐車場</p> <p>ただし、残りネジ部及びパイプレンチのチャック跡部の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。</p> <p>「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部足場 (※ A、B、C、D種 ・ E種 ・ F種 ・ G種) ・ 外部足場 (※ D、E種 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ F種) <p>本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は全て受注者の負担とする。</p> <p>本工事で設置する。(規模及び仕上げの程度は現場説明書による)</p> <p>構内につくることが ※ できる ・ できない</p> <p>1) 埋戻し土は ※ 根切り土の中の良い質土 (コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・ 山砂の類</p> <p>2) 建設発生土は ※ 構内敷きならし ・ 構内の指示ある場所に堆積 ・ 構内に搬出し適切に処理 (現場説明書)</p> <p>コンクリートの設計基準強度は ※ 18N/mm2以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による。 <p>設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。</p> <p>ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。</p> <p>1) 設計用水平地震力は、機器の質量 (自由表面を有する水槽その他の貯槽にあつては有効質量) に、地域係数 (・ 1. 0 ※ 0. 9 ・ 0. 8) と、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">設計用標準水平震度</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">上層階</td> <td>防振設置機器</td> <td>2. 0</td> <td>2. 0</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>2. 0</td> <td>2. 0</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>防振設置機器</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> <td>0. 6</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> <td>0. 6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階・1階</td> <td>防振設置機器</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> <td>0. 6</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> <td>0. 6</td> </tr> </table> <p>上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3、13階建以上の場合は上層4階とする。</p> <p>中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。</p> <p>重要機器は次のものを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給水機器 () ・ 排水機器 () ・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災機器 ・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備 <p>避難経路上に設置する機器</p> <p>2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とする。</p> <p>1) E M電線種で規格等の定めのないものは、ハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1. 5. 1表4. 1. 1. 1による。</p> <p>2) 電線の色別は、原則として電気設備工事の工事仕様書による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工に先立ち、改修工事調達部分 (施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分) の事前確認を行い監督職員に報告書を提出する。 ・ 既存設備システムの事前調査を行い監督職員に報告書を出す。調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。 改修工事の対象となる既存設備システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水放流先 ・ 中央監視盤 ・ <p>撤去する配管、ダクト (付属品含む) の保温材は、配管・ダクト等より分離</p> <p>施工後確認試験</p> <p>試験方法 引張試験機による引張り試験</p> <p>試験箇所数 1施工単位に対し1本以上</p> <p>対象機器 (・ 配電盤 ・ 非常用発電機 ・ 直流電源装置 ・ 変圧器 ・)</p> <p>確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上</p> <p>はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い、監督職員に報告する。原則、探査方法は走査式埋設物調査 (電磁誘導法または電磁波レーダ法) とする。</p> <p>放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。放射線透過検査の検査費は別途とする。</p> <p>図面に特記のない場合は別紙「工事区分表」による。</p> <p>電気設備工事、建築工事等との合併工事の場合は工種区分とする。</p> <p>() 書きの室名は天井併しを示し、その他は天井併しを示す。</p> <p>(1) 工事竣工図書引渡し書 A 4版 部</p> <p>(2) 完成図書 (A 4版) 部</p> <p>(3) 諸官庁届出書類一覧表 (諸官庁届出書類 (正) 許可証 (正) 共) 部</p> <p>(4) 完成図書・施工図書二折製本 A 3版 部</p> <p>(5) 縮小完成図書・施工図書二折製本 A 4版 部</p> <p>(6) 工事記録写真集 A 4版 (工事記録写真集カラーサービス版) 部</p> <p>(完成写真集カラーサービス版) 部</p> <p>(7) 運転操作説明書・取扱説明書を簡易にまとめたもの A 4版製本 部</p> <p>(8) 工事監理図書 A 4版 部</p> <p>(9) 電子成果品 (電子納品) 部</p> <p>(10) 建物基本情報及び型式台帳 (監督員が指定する様式で作成) 部</p> <p>(11) その他監督員が必要と指示したものの (フロン台帳等) 1式</p> <p>電子成果品を「官庁工事電子納品要領」(以下、要領という)に基づき作成する。</p> <p>※電子納品対象データは同要領に基づくが、変更がある場合は監督職員との協議で決定する。</p>	設置場所	機器種別	設計用標準水平震度		特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	防振設置機器	2. 0	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0	1. 0	水槽類	2. 0	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0	1. 0	中間階	防振設置機器	1. 5	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6	0. 6	水槽類	1. 5	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6	0. 6	地階・1階	防振設置機器	1. 0	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6	0. 6	水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6	0. 6	<p>47. 工事中情報共有システム</p> <p>48. 工事実績情報の登録</p> <p>49. 施工計画書</p> <p>50. 履行報告</p> <p>51. 建設廃棄物の処理</p> <p>52. 優先順位</p> <p>53. 官公署その他への手続き等</p> <p>54. 別契約の関係工事との協議</p> <p>55. 調査への対応</p> <p>56. 工事現場の表示</p> <p>57. 交通誘導等</p> <p>58. 説明板等</p> <p>59. 工事中の補償</p> <p>60. 工事後の補償</p> <p>61. 完成引渡までの管理</p> <p>62. 快適トイレモデル工事</p> <p>(1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。</p> <p>(2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする。</p> <p>広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html</p> <p>(3) 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者 (以下「サービス提供者」という。)との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。</p> <p>(4) 受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならぬ。</p> <p>標準仕様書第1編1.1.4に基づいて適切に行うこと。</p> <p>工事の着手に先立ち、現場の体制・組織、仮設計画、安全衛生管理、緊急時の連絡、災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。</p> <p>また各種別の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。</p> <p>約款第11条に規定する工事履行報告書は、官報様式で示す様式「期間別工事工程報告書」で、工程写真、状況写真を添付して毎月回提出する。</p> <p>(1) 本工事で発生した建設廃棄物は、広島県 (環境県民局) 及び保健所設置政令市等 (広島市、呉市、福山市) が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設 (許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設) で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等 (選別を含む) により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。(原則、県内処分)</p> <p>(2) 本工事に於ける再資源化に要する費用 (運搬費を含む処分費) は、前記(1)に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費 (平日の受入費用) の合計が最も経済的になるものを見込んで、従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用 (単価) は変更しない。</p> <p>(3) 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事で、広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んで、設計図書の優先順位は次の順序とする。</p> <p>①技術的説明事項 (追加説明、質問回答書を含む)</p> <p>②特記仕様書 ③設計図書 ④標準仕様書・標準図</p> <p>官公署その他への手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用は、すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査において、その検査に必要な資機材及び労務を提供し、これに直接要する費用を受注者が負担する。</p> <p>建築、電気その他別契約の関係工事について、工程及び、取合部分の施工に關し、常に緊密に連絡し、工事の円滑な進捗を図るものとする。</p> <p>工事中及び竣工後、下記に示す調査を行うため発注者より連絡があれば対応すること。</p> <p>①公共事業労務費調査…工事中に実施 (調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等)</p> <p>②契約不適合調査…建設工事請負契約約款第46条の5に定める期間内現場の現すやし位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 工事名等の表示板 (900mm×600mm) ・ 工事概要等の説明看板 (900mm×600mm) ■大車進入時作業期間、交通誘導を1 (人/日) 配置すること。 ・ 説明書 (監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。) ・ 説明板 (監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の系統図、取扱要領を記載した説明書を作成する。) <p>地上物件、地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は、速やかに補修し、完全に復元するものとする。</p> <p>工事完成引渡後、施工または機器、材料の不備による故障は、約款第41条 (契約不適合) により1年間受注者の負担で完全に補修するものとする。</p> <p>工事完了後も予め監督職員の指示した日時までは受注者で管理し、各種工課に対する料金及び各種の被害 (火災、盗難、破損等) は一切受注者の負担とする。</p> <p>本工事は快適トイレモデル工事 (・ 発注者指定型 ・ 受注者希望型) であり、「快適トイレモデル工事試行要領 (令和4年6月1日一部改正)」に基づき実施するものとする。</p> <p>快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報の」様式集>建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。</p> <p>また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報の」の「入札・契約制度」入札・契約制度関係欄」に掲載している。</p>
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																																																														
河崎住宅	鉄筋コンクリート造	地上5階	4,304																																																																																																																																
建物別及び屋外	工事種別																																																																																																																																		
工事種目	309号室	屋外																																																																																																																																	
・空気調和設備																																																																																																																																			
・換気設備	○																																																																																																																																		
・排煙設備																																																																																																																																			
・自動制御設備																																																																																																																																			
・衛生器具設備	○																																																																																																																																		
・給水設備	○																																																																																																																																		
・排水設備	○	新設一式																																																																																																																																	
・給湯設備	○																																																																																																																																		
・消火設備																																																																																																																																			
・ガス設備	○	改設一式																																																																																																																																	
・厨房設備																																																																																																																																			
・浄化槽設備																																																																																																																																			
・雨水利用設備																																																																																																																																			
・特殊ガス設備																																																																																																																																			
・電気設備工事	電気設備工事の部による																																																																																																																																		
・建築工事	建築工事の部による																																																																																																																																		
設置場所	機器種別	設計用標準水平震度		特定の施設		一般の施設																																																																																																																													
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																												
上層階	防振設置機器	2. 0	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0	1. 0																																																																																																																												
	水槽類	2. 0	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0	1. 0																																																																																																																												
中間階	防振設置機器	1. 5	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6	0. 6																																																																																																																												
	水槽類	1. 5	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6	0. 6																																																																																																																												
地階・1階	防振設置機器	1. 0	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6	0. 6																																																																																																																												
	水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6	0. 6																																																																																																																												
特記事項	訂正事項		一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率																																																																																																																										
			岡田建築設計事務所	CH.	CH.	DR.	市営河崎住宅309号室改修工事	M	A-3 : 100%																																																																																																																										
				一級建築士 第102449号 岡田文夫							00	A-4 : 71%																																																																																																																							

器具表

(住戸用) ★仕様の品番は参考とし、同等品以上とする。

	名称	仕様	2DK	2LDK	3DK	3LDK -1	3LDK -2	2LDK 身障者	合計
便所	洋風便器	BL型(CFS271BAL), セミサイホン便器(防汚便器), 手洗付防露式ロータンク, フタ付普通便座, YH51, TS115MK, 防振シート取付	5	10	22	9	5		51
	身障者用便器	C780AB, S790B, TS790SAU, TCF781, T53S75, TCA55, TES790, YH60, TS115MK						3	3
	手洗器	L34, TL19A, T4AU, T22P						3	3
洗面・脱衣	洗面化粧台	BL型, 洗面化粧ユニット(750型), シングルレバー混合水栓, タオル掛: TS113MK4	5	10	22	9	5		51
	洗濯機パン	BL型, 洗濯機用防水パン, FRP製800型, ABS横引き排水トラップ, 固定金具共	5	10	22	9	5	3	54
	洗濯機用水栓	TW30S1RX	5	10	22	9	5		51
	レバー式ホーム水栓	TW-10G, TH277						3	3
	身障者用洗面器	L468, TL832UQX, TL468BP						3	3
	化粧鏡	TS119FR15, YMS250(化粧本棚)						3	3
	給水ヘッダー	Ⓐ 5P (ヘッダー以降の配管には行先を表示のこと。)	5	10	22	9	5	3	54
	給湯ヘッダー	Ⓑ 3P	5	10	22	9	5	3	54
DK(LDK)	単口ヒューズコック		10	20	44	18	10	6	108
	流し水栓	シングルレバー式混合栓: TKG-31UPX	5	10	22	9	5		51
	流し水栓	シングルレバー式混合栓(シャワータイプ): TKG-32UPBX(T4A共)						3	3
	ガス漏れ警報器	LPG用, 外部出力端子付, コードレス(S型対応, 別途工事)	5	10	22	9	5	3	54
	ガスヘッダー	Ⓒ 2P	5	10	22	9	5	3	54
浴室	シャワーカラン	TMG-40CX(断熱カバー共) ※身障者住戸にスライドバー TS-131B取付	5	10	22	9	5	3	54
M B	量水器	隔測メーター 20, 保温カバー取付(端子台共)	5	10	22	9	5	3	54
	副栓付伸縮止水栓	20(ボール式)	5	10	22	9	5	3	54
	逆止弁	20	5	10	22	9	5	3	54
	ガスメーター	S型マイコンメーター 2.5号, メーターコック 20	5	10	22	9	5	3	54
	ガス給湯器	先止め20号BL認定品 PS内設置型, (別途工事)	5	10	22	9	5	3	54
	給水用フレキ	20×300L(公団型), (給湯器用)	5	10	22	9	5	3	54
	給湯用フレキ	20×300L(公団型), (給湯器用)	5	10	22	9	5	3	54
	逆止弁付ボール止水栓	20	5	10	22	9	5	3	54
	メタルホース	20×200L	5	10	22	9	5	3	54
	検査孔付ネジコック	20	5	10	22	9	5	3	54

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	市営河崎住宅309号室改修工事 M 01	図面縮小率		
			CH.	CH.					DR.	NAME	A-3: 100%
										器具表	A-4: 71%



給排水・ガス設備平面詳細図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				

参考数量書

工 事 名 称 市営河崎住宅 3階改修工事

工 事 場 所 三原市本郷北二丁目

[工 事 概 要]

用途, 構造, 面積	共同住宅, 鉄筋コンクリート造, 延床面積4,304.02㎡	
工 事 範 囲	建築工事, 電気設備工事, 機械設備工事	
別 途 工 事	無し	
工 期	契約締結日の翌日 ~ 令和5年11月30日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》		
〈内 訳〉		
区 分		概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
改修工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		
調査基準価格	1	式		
調査基準価格の100/110	1	式		

建築工事 細目別内訳

建築工事		直接仮設工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
墨だし	仕上げ墨だし	58.6	m ²			
養生費	仕上げ	58.6	m ²			
清掃片付け費（施工中）		58.6	m ²			
竣工時清掃費		58.6	m ²			
建具清掃	AW-8 1.70×0.93	1	ヶ所			
外部足場	枠組本足場 足場板共高さ12m未満 建て地幅900	194	m ²			
養生シート張り	防音シート 垂直養生	194	m ²			
昇降設備	9m*5220mm	8	m			
仮設材運搬費	9m*5220mm	1	式			
内部足場	並列脚立足場H=1.80m	58.6	m ²			
発生材処分費		1	式			
計						

建築工事 細目別内訳

建築工事		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
内部造作材撤去	ウレタン吹付断熱材共	57	m ²			
建具撤去 AW-5B	1.70*1.80mm 周囲モルタル撤去共	2	ヶ所			
建具撤去 SD-1	0.80*1.90mm 周囲モルタル撤去共	1	ヶ所			
床材撤去	開放廊下部 ノンスリップビニール 床シート t=2.5mm	11.1	m ²			
既存塗膜高圧洗浄	バルコニー 開放廊下	35.2	m ²			
高圧洗浄	床	10.1	m ²			
フィラー吹付	床 壁 天井面	192	m ²			
撤去後清掃	床 壁 天井面	192	m ²			
発生材処分	積込・運搬共	1	式			
アスベスト除去費	外壁下地調整材 建具周囲 超音波ケレン工法 同等工法	1	式			
計						

建築工事 細目別内訳

建築工事		内装工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
床・柵パネル 新設	押入・物入	1	戸			
外周壁パネル 新設	押入・物入	1	戸			
間仕切りパネル 新設		1	戸			
天井パネル 新設	押入・物入	1	戸			
集成造作材 新設	建具枠・額縁・出窓天板	1	戸			
造作材 新設	巾木・畳寄・押入内	1	戸			
床ユニット 新設	フローリング・置床・捨て張り合板	1	戸			
下地材 新設	下地材・建材・手摺他	1	戸			
大工手間		1	戸			
荷揚げ費		1	戸			
補足材		1	戸			
残材処分		1	戸			
養生費	敷居 サッシ額縁	1	戸			
運送費		1	戸			
ネダフォーム 新設	和室用 t=40mm 10*595*900mm	9.9	m ²			

建築工事 細目別内訳

建築工事		建具工事		木製建具		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
WD-1 新設	木製方開きフラッシュ戸	1	か所			
WD-3 新設	木製方開きフラッシュ戸 850*1815mm	1	か所			
WD-5 新設	木製引違戸襖 1700*1815mm	1	か所			
WD-7 新設	木製方開きフラッシュ戸 800*1815mm	1	か所			
WD-10 新設	木製方開きフラッシュ戸 850*1815mm	1	か所			
WD-23 新設	木製両開きフラッシュ戸 (点袋付) 850*1815mm	1	か所			
WD-24 新設	木製方開きフラッシュ戸 720*1815mm	1	か所			
F-6 新設	両開き襖 (天袋付) 1700*1815+480mm	1	か所			
F-7 新設	片開き襖 (天袋付) 635*480mm	1	か所			
金物		1	か所			
運搬取付費		1	か所			
計						

建築工事 細目別内訳

建築工事		ユニット工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
流し台 新設	BL-1 L=1500mm	1	台			
コンロ台 (バックガード付) 新設	BL-1 L=1500mm+700mm	1	台			
吊戸棚 新設	BL-1 L=1500mm	1	台			
水切り棚 新設	2B2段 L=900mm	1	台			
ユニットバス 新設	JKC1418S 同等品	1	台			
手摺 (木製) 新設	便所 タテ L=600mm ヨコ L=450mm	1	ヶ所			
棚 (便所) 新設	ポリ合板フラッシュ t=25mm 275*1000mm	1	ヶ所			
手摺 (木製) 新設	洗面脱衣 タテ用 L=600mm	1	ヶ所			
取付下地 (木製) 新設	LDK レンジフード用	3.6	m			
不燃材 新設		0.3	m ²			
取付下地 (化粧材) 新設	LDK L=500mm 水切棚	2	ヶ所			
天井点検口 新設	アルミ製 450*450mm	2	ヶ所			
吸気レジスター 新設	ガラリ共	1	ヶ所			
カーテンレール 新設	ダブル L=1,700mm	3	ヶ所			
計						

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事		電灯設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
EM-EEFケーブル (基準単価)	1.6mm- 2C ころがし	33	m			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF	1.6mm- 2C FEP内(PF・CD)	3	m			
EM-EEFケーブル (基準単価)	1.6mm- 3C ころがし	52	m			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF	1.6mm- 3C FEP内(PF・CD)	12	m			
EM-EEFケーブル (基準単価)	2.0mm- 3C ころがし	30	m			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF・CD)	2	m			
EM-IE電線 (PF管内)	1.6mm × 1本	12	m			
EM-IE電線 (PF管内)	2.0mm × 1本	153	m			
EM-IE電線 (PF管内)	5.5mm ² × 1本	6	m			
EM-IE電線 (PF管内)	22mm ² × 1本	18	m			
EM-FP-Cケーブル	2.0mm- 3C FEP内(PF・CD)	21	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層) (基準単価)	隠ぺい・埋込配管 16mm	12	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層) (基準単価)	隠ぺい・埋込配管 22mm	28	m			
樹脂製 スイッチボックス	5個用	1	個			
アウトレットボックス	中形 44	3	個			

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ワイドハンドル形スイッチ (樹脂プレート付) ネーム無	1P 15A ×1 - -	2	個			
ワイドハンドル形スイッチ (樹脂プレート付) ネーム無	1P 15A ×1 1P H 15A ×1 1P L 15A ×1	2	個			
ワイドハンドル形スイッチ (樹脂プレート付) ネーム無	1P 15A ×1 3W L 4A ×1 -	2	個			
ワイドハンドル形スイッチ (樹脂プレート付) ネーム無	1P 15A ×1 1P L 15A ×1 3W 15A ×1	1	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×1 - 125V	1	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×2 - 125V	7	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×2 (接地極×2付 一体形) 125V	3	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×2 (接地端子付) 125V	2	個			
コンセント (樹脂プレート付)	2P20A×1 (引掛形プラグ共) 250V	3	個			
コンセント (樹脂プレート付)	2P15A×1 (引掛形プラグ共) 125V	2	個			
引掛シーリング (樹脂プレート付)	2P15A×1 (引掛形プラグ共) 125V	3	個			
電灯分電盤	BHR35101	1	面			
照明器具 A18 LEDダウンシーリング	LGW51692LE1	1	台			
照明器具 E60 LEDダウンライト	XAD1101NKC1	2	台			
照明器具 F60 LEDダウンライト	XAD1101NKC1	2	台			

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事		弱電設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
EM-EBTケーブル	0.4mm- 3P FEP内(PF・CD)	33	m			
EM同軸ケーブル	EM-S-5C-FB ヒット・天井	12	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 2C FEP内(PF・CD)	62	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 5P FEP内(PF・CD)	15	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層) (基準単価)	隠ぺい・埋込配管 16mm	66	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層) (基準単価)	隠ぺい・埋込配管 22mm	10	m			
住宅情報盤	QH-3KAT	1	面			
セキュリティ玄関子機	QF-DK	1	個			
コールボタン	QEW-BW	3	個			
スポット形感知器	差動式 2種 露出	2	個			
スポット形感知器	定温式 1種 露出	2	個			
電話用アウトレット (樹脂製)	モジュラージャック(RJ11) ×1	3	個			
直列ユニット (金属プレート)	CS- 7F- RWE	3	個			
計						

現場管理費 [公共建築工事共通費積算基準(令和5年改定)]

名 称	純工事費 ①	率 ②	増減率 ③	現場管理费率 ④=②+③	補正係数 ⑤	補正係数 ⑥	現場管理費 ⑦=①×④×⑤×⑥
建築工事 改修工事							
建築工事 とりこわし工事							
小計 (率対象)							
建築工事 処分費							
建築工事 改修工事 現場管理費(積上げ)							
小計 (率対象外)							
合計							
電気設備工事 改修工事							
小計 (率対象)							
電気設備工事 処分費							
小計 (率対象外)							
合計							
機械設備工事 改修工事							
小計 (率対象)							
機械設備工事 処分費							

